

新潟医療福祉大学 将来計画

長 期 目 標 (2021～2030 年度)

第二期中期目標・中期計画 (2026～2030 年度)

ア ク シ ョ ン プ ラ ン (2026, 2027, 2028 年度)

2026 年 (令和 8 年)

学校法人 新潟総合学園



新潟医療福祉大学

目 次

はじめに	1
1. 「将来計画」「自己点検評価」「外部認証評価」の推移と今後の予定（一欄表）	3
2. 将来計画全体イメージ図	5
3. 本学の理念と将来計画の全体像	7
4. ドメイン毎の長期目標，第三期中期目標・中期計画，アクションプラン	
ドメイン 1：大学拡充計画の推進	9
ドメイン 2：教育の質保証(CP と DP を含む)	11
ドメイン 3：学生支援の充実（AP と入試広報を含む）	19
ドメイン 4：研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）	23
ドメイン 5：社会連携の強化（同窓会と生涯学習の支援推進を含む）	27
ドメイン 6：国際交流の推進	29
ドメイン 7：大学スポーツ振興の推進	31
ドメイン 8：学生募集の強化	33
ドメイン 9：組織マネジメント	35
ドメイン 10：内部質保証	37
5. 大学関連事業（R8年度）	39
6. 新潟医療福祉大学将来計画機構規程	63

はじめに

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊

新潟医療福祉大学におけるロードマップの役割を果たしている現行の 10 か年将来計画の前半 5 年間が 2025 年度をもって終了します。そこで 2021 年度から 2025 年度に至る 5 年間の中期目標・計画に対して自己点検・評価を行い、その評価結果を報告書として取りまとめました。また、2025 年度単年度アクションプランの自己点検・評価も併せて実施しました。

これらの自己点検・評価を踏まえ、今回、2026 年 4 月から始まる後半 5 年間の中期目標・計画を新たに策定しました。さらに、この前半 3 年間のアクションプランも併せて定めています。2021 年度から 2030 年度に至る 10 年間の長期将来計画に謳われた「保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れた QOL サポーター」を育成する、在学生 8,000 名の総合大学を目指す」という長期目標は今回も継承されています。現在の在学生は 5,000 名あまりであり、18 歳人口が著減する中では、8,000 名という目標の達成は難しくなっていると認識しています。

この長期目標を実現するために、今回策定した後半 5 年間の中期目標においても、前半と同様に、大学拡充計画の推進、教育の質保証（CP と DP を含む）、学生支援の充実（AP と入試広報を含む）、研究機能の強化（産官学連携の推進を含む）、社会連携の強化（同窓会と生涯学習の支援推進を含む）、国際交流の推進、大学スポーツ振興の推進、学生募集の強化、組織マネジメント、内部質保証からなる 10 項目のドメインを設定しました。その結果、全体として 44 項目の中期目標に対して、123 項目の中期計画、316 項目のアクションプランを用意することとなりました。さらに、将来計画全体を俯瞰するために、将来計画（全体像）をガバナンス、教育、研究、社会連携、国際交流、スポーツの 6 分野に分けてまとめています。

今回の将来計画策定で特に意識したのは、わが国の少子高齢化がさらに進み、18 歳人口が著減する 2035 年、高齢者人口が最多となる 2040 年に向けて、本学が持続可能な発展を遂げることができる大学を目指すことです。今回策定した中期目標・計画は 2030 年度までのものですが、本学の持続可能な発展を目指しつつ、その後に訪れる 2035 年問題、2040 年問題を見据えて、今から備えを始めなければなりません。

本学は医療・福祉・スポーツの分野に特化した総合大学ですが、これらの分野においても、人口の減少に伴い、大きな変化が予想されています。厚生労働省の推計によれば、病

院における外来診療は、新潟県内ではすでに、全ての地域でピークアウトしていて、今後
も減少するばかりです。入院診療も、新潟市、長岡市周辺が 2035 年にピークアウトするの
を最後に減少に向かい、従来の病院を中心とする医療体制は縮小して行きます。一方、在
宅診療・訪問診療のニーズは 2040 年を迎えてもなお、新潟県では佐渡地域を除くすべての
地域で増加すると想定されています。

医師は拠点施設に集約される中で、地域の現場で住民の健康を維持・管理する役割は、
保健師、療法士、管理栄養士、社会福祉士など、多職種の専門職で構成される医療チーム
が担うことになります。すでに粟島村では遠隔診療が行われており、地方ではこうした医
療提供体制が当たり前になる時代が間近に迫っています。さらに医療の分野では、生成 AI
の利活用が著しく進んでいます。汎用 AI が実用化されれば、今後の医療の在り方は大きく
変わることでしょう。

大学の使命は、教育・研究の成果を社会に提供し、社会の発展に寄与することにあります。
新潟医療福祉大学は医療・福祉・スポーツ分野における今後の変化を見据え、将来計
画の実現を通じて、医療・福祉・スポーツ分野で今後想定される変化に対応し、次世代を
担うことができる人材を育成して社会に輩出し、さらに、これらの分野における研究成果
を社会に還元することによって、新潟を始めとする地域社会に貢献していく所存です。

末尾になりますが、今回の将来計画の策定に加わっていただいた全ての皆さんに心から
感謝いたします。

1. 「将来計画策定」「自己点検評価」「外部認証評価」の推移と今後の予定（一覧表）

西暦	年号	将来計画および大学独自の自己点検評価関連	長期 目標	中期 目標	外部認証評価	認証期間	学長
2001	H13年度	開学					高橋榮明
2002	H14年度						
2003	H15年度						
2004	H16年度						
2005	H17年度				1 回目 外部認証評価申請（9月）		
2006	H18年度				外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	1 年目	
2007	H19年度					2 年目	
2008	H20年度	①学科別短期目標（2008・2009年度）設定				3 年目	
2009	H21年度					4 年目	
2010	H22年度	開学10周年 ①学科別短期目標に対する自己点検評価 ②10周年記念誌作成 ③将来計画（初版）策定〔黄色冊子〕 長期目標（2010－2020年度） 第一期 中期目標・中期計画（2010－2013年度） アクションプラン（2010・2011年度）		第一期 1年目		5 年目	
2011	H23年度	①研究奨励金および学長裁量研究費（2002－2010年度）に対する自己点検評価		2 年目		6 年目	山本正治
2012	H24年度	①将来計画中期計画に対する中間自己点検評価 ②将来計画（改定1）〔緑色冊子〕 アクションプラン（2012・2013年度） ③前回の外部評価の際に指摘された事項および改善向上方策に 記載した事項に対する自己点検評価		3 年目	2 回目 外部認証評価申請（9月）	7 年目	
2013	H25年度	①将来計画中期計画（2010－2013年度）に対する自己点検評価		4 年目	外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	1 年目	

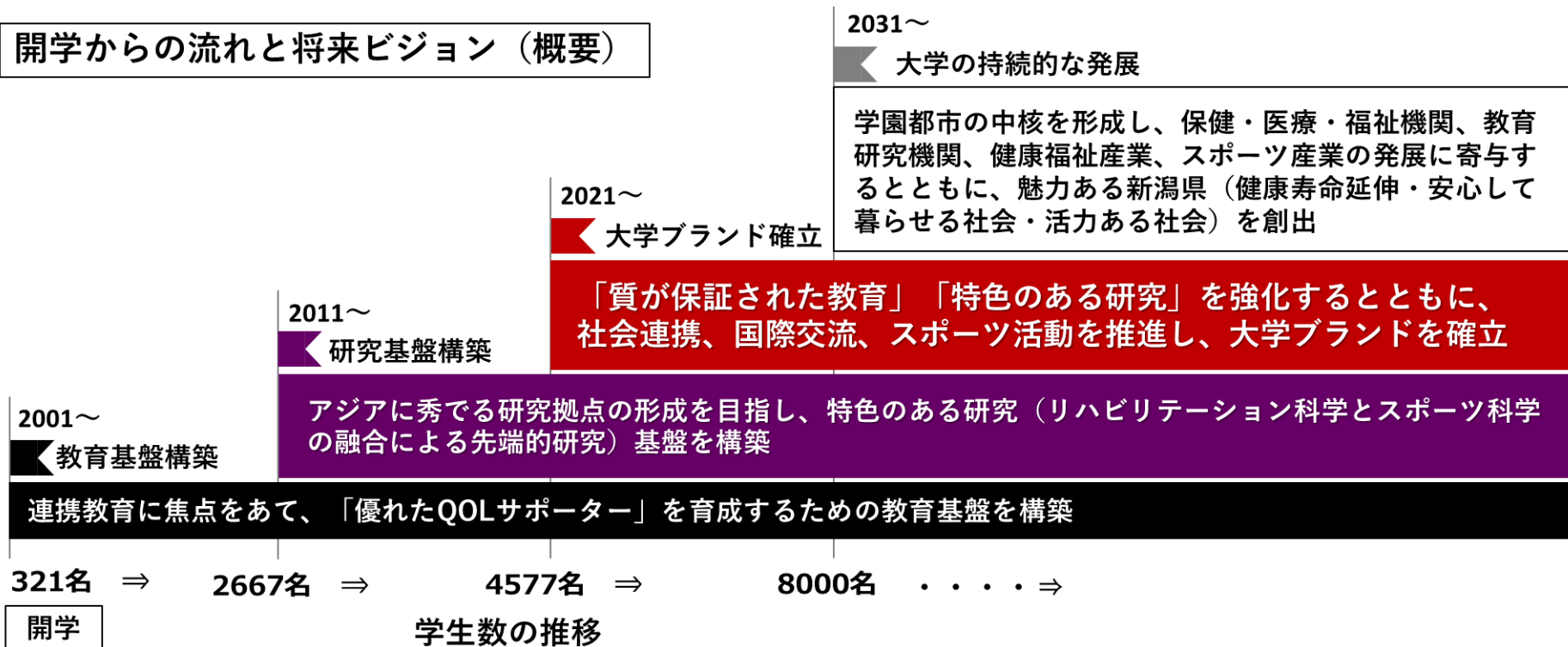
2014	H26年度	① 将来計画 （改定2）〔オレンジ色冊子〕 第二期 中期目標・中期計画（2014－2017年度） アクションプラン（2014・2015年度）	第二期 1年目		2年目	
2015	H27年度	①運動機能医科学研究所中間 自己点検評価	2年目		3年目	
2016	H28年度	① 将来計画 （改定3）〔青色冊子〕 アクションプラン（2016・2017年度）	3年目		4年目	
2017	H29年度	①将来計画中期中期計画（2014－2017年度）に対する 自己点検評価	4年目		5年目	
2018	H30年度	① 将来計画 （改定4）〔桃色冊子〕 第三期 中期目標・中期計画（2018－2020年度） アクションプラン（2018－2020年度）	第三期 1年目		6年目	
2019	R元年度		2年目		3回目 外部認証評価申請 （9月）	
2020	R2年度	①将来計画長期目標に対する 自己点検評価 ② 次期将来計画策定 長期目標（2021－2030年度） 第一期中期目標・中期計画（2021－2025年度） アクションプラン（2021－2023年度）	3年目		外部認証評価 ・自己点検評価書提出（7月） ・Web現地調査・審査（10月）	西澤正豊
2021	R3年度	将来計画（2021－2030年度）開始	第一期 1年目		2年目	
2022	R4年度		2年目		3年目	
2023	R5年度	① 将来計画 ・アクションプラン（2024－2025年度）策定	3年目		4年目	
2024	R6年度		4年目		5年目	
2025	R7年度	①第一期中期目標・中期計画に対する 自己点検評価 ② 将来計画 ・第二期中期目標・計画（2026－2030年度）の策定 ・アクションプラン（2026－2028年度）策定	5年目		6年目	
2026	R8年度		第二期 1年目		4回目 外部認証評価申請 （7月）	
2027	R9年度		2年目		外部認証評価 ・自己点検評価書提出（6月） ・現地調査・審査（10月）	
2028	R10年度	① 将来計画 ・アクションプラン（2029－2030年度）策定	3年目			
2029	R11年度		4年目			
2030	R12年度	①将来計画長期目標に対する自己点検評価 ② 次期将来計画策定 長期目標（2031－2040年度） 第一期中期目標・中期計画（2031－2035年度） アクションプラン（2031－2033年度）	5年目			

現在

2. 将来計画全体イメージ図

【長期目標（2021～2030年度）】

保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れたQOLサポーター」を育成する、在学生8,000名の総合大学を目指す。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



3. 本学の理念と将来計画の全体像

I. 理 念：優れた QOL サポーターの育成

II. 将来計画（全体像）

長期目標（2021～2030 年度、10 年間）

保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、既存の学術領域の融合や変革、新たな学術領域の創成により、「優れた QOL サポーター」を育成する、在学生 8,000 名の総合大学を目指す

責任者：学長

No.	分野	中期目標(2026～2030 年度、5 年)	No.	中期計画（2026～2030 年度、5 年）
1	ガバナンス	学長のリーダーシップのもと、迅速かつ適切な意思決定を徹底し、教学マネジメント体制を強化する。特に KPI に基づく内部質保証システムを継続的に高度化するとともに、教職員のエンゲージメント向上を組織運営の基盤とする。あわせて、内部監査機能およびリスクマネジメント体制を強化し、実効性あるガバナンスを構築する。	1	副学長等連絡会を教学に関する意思決定の中核とし、各機構・委員会の役割と責任を明確化する。あわせて、教学 IR と BI を活用したデータ駆動型の PDCA サイクルを全学的に統合運用し、教育改善および組織改善の実効性を高める。
			2	業務分掌の整備・マニュアル化・DX による業務プロセスの効率化を推進し、人材の適材適所配置・ジョブローテーション・ハラスメントゼロ・健康経営の推進を通じて、教職員が意欲を持って働ける職場環境を整備する。
			3	自己点検・評価の妥当性検証に外部有識者評価を活用するとともに、内部監査結果の活用および情報公開を徹底し、説明責任を果たす透明性の高い内部質保証体制を確立する。
			4	全学的リスク管理体制およびリスク管理マニュアルを整備する。
2	教育	「優れた QOL サポーター」の育成を教育の中核理念とし、CP・DP の一貫性に基づく体系的かつ質保証された教育課程を整備する。DX を活用した多様な学修環境の拡充および保健医療福祉連携教育の高度化を通じて教育の質向上を図る。また、学修成果を客観的指標により測定し、学科別に到達度を検証・公表することで、学生の成長を可視化し、継続的な教育改善につなげる。さらに、国家試験・資格試験合格率 100%を継続的に実現する。	1	IR 情報を基盤としてカリキュラム・ポリシー（CP）とディプロマ・ポリシー（DP）の整合性を組織的に継続検証するとともに、学修成果を客観的指標により測定し、学科別に到達度を検証・公表する体制を整備する。あわせて、アクティブ・ラーニングの拡充、成績評価の妥当性確保を通じて、学修成果の可視化と教育の質保証を推進する。
			2	ICT・e ラーニング・メディア授業・数理データサイエンス AI 教育の整備を一体的に推進するとともに、学修データを活用した学修支援体制を構築し、学生の自律的学修を支える環境を整備する。あわせて、成績不振者・障がいのある学生・留学生を含む多様な学生への包括的支援体制を強化し、学修成果の向上と国家試験・資格試験合格率の安定的向上につなげる。
			3	高大医連携・連携基礎ゼミ・連携総合ゼミを充実させ、多職種連携を先導する人材育成教育を高度化する。あわせて、FD・SD を体系的に実施し、授業評価アンケートおよび学修成果データの分析結果に基づき授業内容・指導方法を改善する。
3	研究	「SHAIN ビジョン」の実現に向け、保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした先端的・学際的研究を牽引する「人材」「資金」「環境」の好循環を構築し、科研費採択率・獲得額の向上と研究倫理・研究インテグリティの徹底を両輪として推進することで、独自の研究拠点としての社会的認知とブランド化を実現する。	1	科研費申請率 90%以上・採択率 40%・保有率 70%以上を目指し、学科別対策の強化・サポートデスクの充実・URA の育成を一体的に推進するとともに、「スポーツ科学・体育・健康科学」区分での全国 3 位以内維持と配分額 4 億円（直接経費 3.1 億円）達成を目標に、私立大学等総合改革支援事業等の大型外部資金への申請も継続して促進する。
			2	博士号保有教員割合の向上・ポストドクのキャリアパス支援・博士フルタイム院生の増加・研究室環境の拡充など大学院教育・研究体制を強化し、分野横断的共同研究・産官学連携による受託研究・知的財産創出を推進することで、次世代研究者の育成と研究力の持続的強化を実現する。
			3	査読付き英語論文投稿・機関リポジトリ公開・英語版ホームページの充実を通じた研究成果の国際的発信を強化するとともに、研究倫理・研究不正防止教育・安全保障輸出管理・リスクマネジメント体制を整備し、研究活動の健全性と社会的信頼を確保する。

No.	分野	中期目標(2026～2030 年度、5 年)	No.	中期計画 (2026～2030 年度、5 年)
4	社会連携	保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした地域・社会との連携を全学的に推進し、地域ニーズに応える大学機能を強化する。これらの取組を通じて学生の実践的成長を促進・可視化するとともに、卒業生の地域社会における活躍状況を継続的に把握する。あわせて、同窓会と連携したリカレント教育・キャリア支援を推進し、地域に持続的に貢献する生涯学修型大学の実現を目指す。	1	全学科における社会連携・地域貢献活動の件数・参加学生数の拡大を図るとともに、学外関係者の意見を反映した活動成果および学生の到達度を検証する PDCA サイクルを確立し、新潟市北区をはじめとする連携自治体等との協定締結を促進する。
			2	社会連携実践演習の単位化拡充やインターンシップの充実、ボランティア活動の組織的推進を通じて学生の実践的な地域貢献参加を促進するとともに、「優れた QOL サポーター」としての社会的実践力について到達度指標を設定し、その成果を評価・検証する。
			3	卒業生の相互連携と生涯学修機会を拡充するとともに、卒業生の地域社会における活躍状況を把握・分析する仕組みを整備し、同窓会・生涯学修支援体制を持続的に強化する。
5	国際交流	保健・医療・福祉・スポーツ領域における国際的人材育成を推進するとともに、アジア・環太平洋地域を中心とした留学生獲得と支援を重点課題として位置付ける。あわせて学生の海外研修機会を拡充し、国際的視野と実践力を育成する。さらに、受入体制を整備し、キャンパスの国際化と本学の国際的発信力および教育・研究の国際競争力を向上させる。	1	アジア・環太平洋地域の重点地域との MOU 締結を推進し、単位互換制度やダブルディグリー制度の活用拡大、国費留学生の継続受け入れ等を通じて、協定締結校との交流内容を拡充する
			2	長期留学支援・国際交流科目の履修促進、国内での国際体験機会の拡大を図り、学生のグローバル意識とコミュニケーション能力を向上させ、これによる成果と成長度を可視化する。
			3	オリエンテーション・日本語学修支援・生活支援サポーター・文化・宗教的配慮を含む包括的な留学生受け入れ体制を整備するとともに、JICA や地域関係機関と連携した国際貢献プロジェクトを推進し、国際的な社会貢献活動を発信する。
			4	留学生募集力を体系的に強化するとともに、広報戦略の高度化および英語等による教育プログラムの整備を推進し、入学前から在学中、卒業後のキャリア支援までを一体とした受入モデルを構築する。
6	スポーツ	大学スポーツを通じて、「大学日本一・国際大会出場選手の輩出」「学術的・科学的アプローチに基づく競技力向上モデルの確立」「学業と競技の両立を実現する学生アスリートの全人的育成」を三位一体で推進する。あわせて、NSG グループおよび本学の多様な教育・研究資源を横断的に活用し、スポーツを軸とした地域貢献と大学ブランド向上を実現し、大学スポーツ振興のモデル拠点となることを目指す。	1	特待生制度やスカウティング方針の見直し、スポーツ留学生受け入れ体制の整備、新たな強化指定クラブの設置検討を通じて、優秀な学生アスリートの獲得と全日本大学選手権等での上位入賞を継続的に目指す。
			2	新潟県健康づくりスポーツ医科学センターやアルビレックス、新潟リハビリテーション病院等との科学的連携を強化し、リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による本学独自の競技力向上モデルを確立するとともに、その成果を競技成績および研究成果として可視化する。
			3	学生アスリートの成績管理および学修支援を推進するとともに、コンプライアンス研修や部費会計管理等のガバナンス体制を強化し、競技と学業を高次元で両立する全人的アスリートを育成し、その成果を検証する。

4. ドメイン毎の長期目標, 第三期中期目標・中期計画, アクションプラン

ドメイン 1 「大学拡充計画の推進」

長期目標（2021～2030 年度）：保健・医療・福祉・スポーツ・教育領域を核とし、「優れた QOL サポーター」の育成を継続するとともに新領域の開拓を推進することで、在学生 8,000 名の、首都圏を除く東日本最大級の私立総合大学を目指す。これにより、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

ドメイン責任者：大学事務局長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	学部学科、大学院の 専攻分野の新設およ び定員の見直し	1	学部学科の新設および既 存学科の定員増員の推進	文部科学省等への設置 届出の承認率 100% 新設/増員学科の募集 定員充足率 100%以上	1	2027 年度健康スポーツ学科の入学定員増に係る計画を推進 する	文部科学省からの最短での認可	○	○		法人企画部、当該学科、事務局	1
		2	大学院の新たな専攻分野 および定員増員の推進	大学院全体の定員充足 率の向上（現状比 +10%）	1	2027 年度大学院の定員増・鍼灸健康学分野の設置、2028 年度大学院心理学専攻分野の設置を推進する	最短での届出の受理及び認可	○	○		大学院委員会、当該学科、法人企 画部、事務局	2
		3	大学院の新たな専攻分野 および定員増員の検討	2030 年度までの新設ロ ードマップの確定	1	2030 年度大学院健康情報学分野の設置、博士後課程心 理学専攻の設置、大学院定員増を検討する	設置準備委員会の発足と基本構想 策定及び教員配置計画案の作成完 了	○	○	○	大学院委員会、法人企画部、事務 局	3
2	施設設備の充実	1	2028 年健康スポーツ学 科定員増に合わせて、新 たな体育館の建設を行う	2026 年度：実施設計 の完了 2027 年度：基礎工事 および本体工事着工	1	2027 年度に着工、2028 年度に竣工するべく、北側用地の中 に、新たに体育館の建設を行う	—	○	○		法人企画部、健康スポーツ学科、ス ポーツ振興室、事務局	4
		2	2030 年 4 月以降に学科 の新設または既存学科の 定員増員を行う場合、必 要に応じて校舎の建設を 計画する	新学科設置、定員増に 伴う「施設整備基本構 想」の理事会承認	1	既存施設の有効活用を図りながら、健康・スマート学園都市構 想（AT プロジェクト）を推進するための施設計画を行う	—	○	○	○	法人企画部、新学科準備室、当該 学科、事務局	5
		3	持続的に発展する大学像 に則した学修環境の整備 案を検討する	既存施設の修繕、改修 計画の履行率 100%、研究棟建設計 画の理事会承認	1	既存施設の修繕、改修を行い安全な学修環境の整備に努める	—	○	○	○	法人企画部、法人総務部、事務局	6
3	未開発大学用地の整 備	1	健康・スマート学園都市構 想による北側用地の開発 計画を立案する	北側・南側用地の開発 基本計画の策定完了	1	健康・スマート学園都市構想（AT プロジェクト）との連携を図り ながら開発計画を立案する	—	○	○	○	法人企画部、法人総務部、事務局	8
		2	健康・スマート学園都市構 想による南側用地の開発 計画を立案する		2	健康・スマート学園都市構想（AT プロジェクト）との連携を図り ながら開発計画を立案する	—	○	○	○	法人企画部、法人総務部、事務局	9



ドメイン 2 「教育の質保証（FD、CP&DP 含む）」

長期目標（2021～2030 年度）：学生の自律心を涵養する面倒見の良い大学を目指すとともに、「優れた QOL サポーター」を育成するための質が保証された高度な教育課程を実現する。あわせて、保健・医療・福祉・スポーツ領域における連携教育を充実させ、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

ドメイン責任者：教員担当副学長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
11	1	1	教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進	IR 情報（学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績、就職等進路に係る実績、卒業生に対する調査結果）	1	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果の把握と評価、分析を継続する	年度ごとの各アンケートの実施・分析・改善 学修成果の分析結果、改善計画	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会、キャリア支援センター運営委員会、学生委員会、IR 戦略委員会	10
					2	IR 情報（学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績、就職等進路に係る実績、卒業生に対する調査結果）を活用し、教育課程（カリキュラム等）の適切性を組織的に検証し、教育改善に関する PDCA を運用する	1 年に 1 回以上、IR 情報の更新、検証 教育改善に向けて対策検討議事録	○	○	○		11
					3	教学 IR を担当する部局の概要（大学組織上の位置づけ等）を含め、教学 IR 情報に基づく教学改善の事例の紹介を HP で情報公開する	1 年に 1 回以上、教学改善のための事例公開	○	○	○	IR 戦略委員会	12
					4	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を周知し、厳正に適用する	年度ごとの適用確認議事録	○	○	○	教務委員会、高等教育推進センター運営委員会	13
					5	ディプロマサプリメント（学生が取得した学位・資格・履修内容・能力・知識等の学修成果について対外的に可視化するために、文章やグラフ等で補足する資料）を交付する取組をすすめる	年度ごとの学生の学修成果を可視化する取り組み内容に関する確認議事録	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	14
					6	学外関係者からの意見・要望についての分析結果を共有し、教育研究や大学運営の改善・向上のための対策に反映する	1 年に 1 回、学外関係者からの教育に関する意見・要望についてまとめ、教育研究の改善・向上のための対策を検討、反映させた確認議事録	○	○	○	教育・学生支援機構運営委員会	15
					7	効果的・効率的な教育課程を運営するために、学科教員充足率および教職員の業務内容の適切性について整理・点検を実施する	学科別教員の充足率、未充足の場合は問題点の整理と解決に向けた議論の議事録、教職員の教育課程における業務内容についての問題点を整理・点検議事録（2026 年度） 改善策を検討した議事録（2027 年度） 実施（2028 年度）	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	16
					8	共通科目運営に関わる組織体制を継続し、基礎教養科目群・保健医療福祉教養科目群・保健医療福祉連携科目群の管理、適正化を図る	1 年に 1 回、基礎教養科目群・保健医療福祉教養科目群・保健医療福祉連携科目群の問題点を整理、点検した議事録（2026 年度） 改善を図る（2027 年度、2028 年度）	○	○	○		17
					9	メディア授業（オンデマンド型／同時双方向型）において双方向性を確保するための対応方策を整理するとともに、メディア授業を活用した新たな取組を全学的に共有する	メディア授業において、双方向性を確保するための対応策を整理し（2026 年度）、新たな取組を 1 年に 1 回以上共有する（2027 年度、2028 年度）	○	○	○		18

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	教育関連組織体制の構築と教育内容の適性化のための全学的な取り組みの推進				10	大学院教育に関するアセスメントの枠組みについて、運用上の課題および改善の方向性を整理し、大学院教育の質保証に係る取組の高度化を図る	大学院教育に関するアセスメントの運用上の課題および改善の方向性を整理した資料の作成の達成度 運用上の課題の整理（2026 年度） 改善の方向性の整理（2027 年度） 改善の方向性を踏まえた運用方法の高度化（2028 年度）	○	○	○	大学院の質保証委員会、大学院委員会	19
		2	教育に関する横断的企画を推進し、学生の教育効果を向上させる	IR 情報（高校時の成績、スクーリング参加状況、すべての入試区分における多面的、総合的評価内容）と「入学後の学修状況」との関連について分析し、初年次教育を中心に傾向に応じた教育指導を継続する	1	IR 情報（高校時の成績、スクーリング参加状況、すべての選抜区分における多面的、総合的評価内容）と「入学後の学修状況」との関連について分析し、初年次教育を中心に傾向に応じた教育指導を継続する	IR 情報と「入学後の学修状況」との関連についての分析結果を示す議事録 初年次教育等に反映させたことを示す議事録	○	○	○	教育・学生支援機構運営委員会、IR 戦略委員会、高等教育推進センター運営委員会、教務委員会、FD・SD 推進委員会、高大医連携推進委員会	20
					2	国家試験・資格試験の合格を視野に、要支援学生の早期対応のためゼミ活動等、少人数指導体制を継続する	要支援学生の抽出に関する議事録 少人数・個別指導・外部講師による指導体制の確立	○	○	○		21
					3	学修内容の定着度を可視化する仕組みとして習熟度試験結果を活用し、教育の質を担保するための対策を継続する	習熟度試験の結果分析と対策の実施を示す議事録	○	○	○		22
					4	学生の意見を聴取する機会を設け、教育研究活動への学生の参画を促す	学生の意見を汲む会議体の PDCA サイクル／年 1 回サイクル	○	○	○		23
					5	教育支援において、保護者との連携を強化し、留年リスクを軽減させる	保護者との連携強化について検討、実施したことを示す議事録	○	○	○		24
					6	就職先企業からの卒業生状況調査の結果を分析し、分析結果を教育課程に反映させる	卒業生状況調査の分析結果と対策について検討し、対応したことを示す議事録 卒業生状況調査（2027 年度）（2028 年度）	○	○	○		25
					7	成績上位層の学生を対象とした学修支援およびキャリア支援の在り方を検討し、全学および学科ごとに方針を策定する	成績上位学生を対象とした学修・キャリア支援方針を検討したことを示す議事録（2026 年度） 方針の策定（2027 年度）	○	○			26
					8	学習意欲維持および基礎学力向上の観点から、入学前教育プログラムの単位化を検討する	入学前教育プログラムの単位化について検討したことを示す議事録（2026 年度、2027 年度） 検討結果に基づき方針が決定されたことを示す議事録（2028 年度）	○	○	○		27
		3	学生（大学院生含む）の課程全体を通じた成長実感・満足度に関して調査し、分析結果を公表するとともに、質保証に向けた改善を進める	卒業時実態調査 大学院の在学中・修了時調査	1	卒業時実態調査等を実施し、学生の課程全体を通じた成長実感や満足度等についての測定を継続し、調査結果をホームページで公表する	卒業時実態調査（回収率 90% 以上） 集計結果を示した HP 上での記載	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会、教務委員会、学生委員会、教育・学生支援機構運営委員会	28
					2	学生の課程全体を通じた成長実感や満足度等についての調査結果を継続的に分析し、学生委員会、高等教育推進センター運営委員会にて教育活動（正課外の活動も含む）の改善に繋げる	成長実感や満足度等についての調査集計結果 集計結果を分析内容を示す議事録	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会、学生委員会	29
					3	大学院の在学中・修了時の各種調査を実施し、大学院生活における成長実感や満足度を基に教育の改善に繋げるとともに、調査結果をホームページで公表する	実態調査（回収率 80% 以上） 調査結果を示した HP 上での記載	○	○	○	大学院教育研究環境委員会	30
		4	学位プログラム制の導入に	本学の研究の強み・特	1	リハビリテーション科学やスポーツ科学の先端的・学際的研究や	本学の研究の強み・特色を活かした教	○	○		大学院教育研究環境委員会、大	31

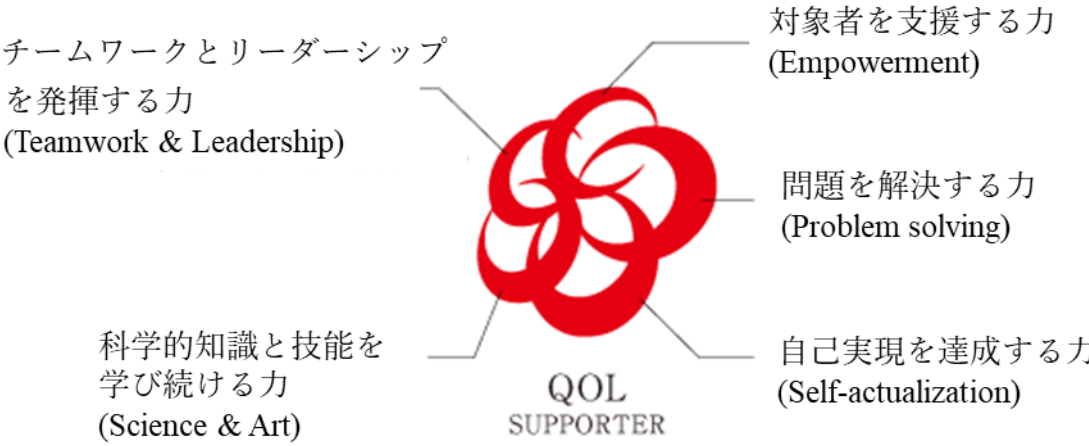
中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
			よる一貫性のある大学院 教育を目指す	色を活かした教育課程を 構築するために検討した ことを示す議事録		女性のハイパフォーマンスサポート研究といった本学の研究の強 み・特色を活かした教育課程を構築する	育課程を構築するために検討したことを 示す議事録				学院委員会、大学院教務委員会、 各専攻・分野	
2	教育課程の充実	1	総括的な教育指導計画を 作成するとともに、単位認 定の適正化を図り、CP と DP の一貫性を確保する	クラスサイズの調査結果 実務家教員科目調査 結果 アクティブ・ラーニングの実 施科目数調査結果 シラバス作成・点検マニユ アル 卒業時実態調査と卒業 後調査との比較結果 成績評価分布調査結果 ナンバリングの適切性確 認結果	1	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を確認し、カ リキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程が編成、実施さ れているか確認する	1 年に 1 回、CP の適切性を確認 問題点の抽出を示した議事録	○	○	○	教務委員会	32
					2	シラバス項目の整理を全学統一に行い、シラバスの記載内容 の質についてさらなる向上を図る	1 年に 1 回、シラバス作成・点検マニユ アル更新	○	○	○		33
					3	授業を行う学生数（クラスサイズ）を調査し、教育効果を十分 上げられるような人数に適正化する	1 年に 1 回、クラスサイズ調査 クラスサイズの調査結果	○	○	○		34
					4	実務家教員（5 年以上の実務経験を有する教員）が担当す る授業科目の割合を調査し、増加させる方策を検討する	1 年に 1 回、実務家教員科目（割合） 調査	○	○			35
					5	アクティブ・ラーニング（発見学習、問題解決学習、体験学習、 調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グ ループ・ワーク等）を導入した科目を調査し、アクティブ・ラーニン グを導入した科目数を増加させる対策を検討する	アクティブ・ラーニングの実施科目数調 査（2026 年度） アクティブ・ラーニング科目 50%以上	○	○	○		36
					6	成績評価の妥当性確認に関する内容を検討し、定期試験要 綱に記載する	選択式問題に関する内容を定期試験 要綱に記載（2026 年度） 記述式問題・レポートに関する内容に ついての検討議事録（2026 年度、 2027 年度） 定期試験要綱（2028 年度）	○	○	○		37
					7	学修ポートフォリオを通じて正課教育における学生の学修成果を 把握した上で、卒業時実態調査、卒業後調査などの調査結果 と照らし合わせ、CP・DP の適切性を検証する	学科単位の正課教育の学修成果 （2026 年度、2027 年度） 卒業時実態調査と卒業後調査との比 較結果（2028 年度）	○	○	○	高等教育推進センター運営委員 会、教務委員会	38
					8	学科・学年・開講形態の観点から成績評価の分布を把握し、そ の妥当性を組織的に点検する	1 年に 1 回、成績評価分布の把握・ 点検 成績評価分布の点検したことを示す議 事録	○	○	○	高等教育推進センター運営委員 会、教務委員会、新潟連携教育研 究センター運営委員会	39
					9	学位取得および学位審査に関わる各プロセスが適切に遵守さ れ、学位審査の厳格性および公平性が担保されているかを確 認できる体制を構築する	学位取得および学位審査に関わるチェ ックリストの作成（2026 年度） 確認体制（フロー・担当）の整備 （2027 年度） チェックリストを用いた確認（2028 年 度）	○	○	○	大学院教務委員会	40
					10	DP ルーブリックに基づき、専攻・分野ごとに科目ナンバリングの適 切性を検証し、必要に応じてカリキュラム構成および単位認定 基準を検討する	専攻・分野別の科目ナンバリングの適 切性を検証したことを示す議事録	○	○	○		41
		2	DX を推進し、基礎教養、 保健医療福祉教養教育 の充実化を図る	実践的なデータサイエ ンス教育を行う数理・デー タサイエンス・A I に関す る授業科目 メディア授業として実施し ている保健医療福祉教	1	企業等の実データ等を用い、組織の課題解決に資するデータ分 析などの実践的なデータサイエンス教育を行う数理・データサイ エンス・AI に関する授業科目の内容を検討する	実践的なデータサイエンス科目の内容 について検討したことを示す議事録 （2026 年度） 実施実績（2027 年度、2028 年 度）	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	42
					2	学生生活の多様化に対応するために、保健医療福祉教養科	保健医療福祉教養科目群のメディア	○	○	○		43

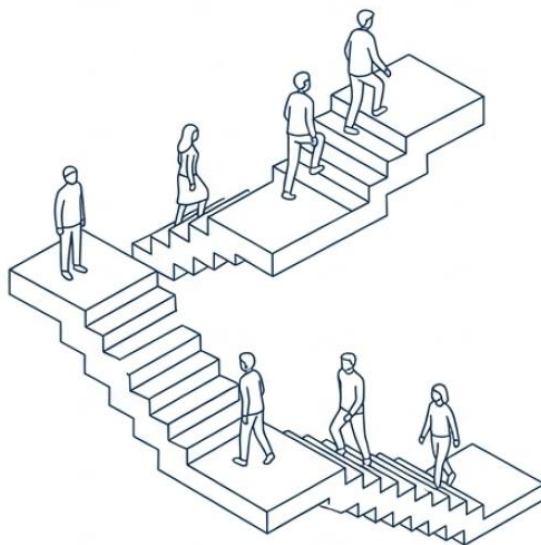
中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
2	教育課程の充実			養科目一覧、科目数 (大学院含む) 英語教育に関するニーズ 調査結果		目群のメディア授業（オンデマンド型）化を検討する	授業（オンデマンド型）開講率 70% もしくはメディア授業（オンデマンド型） 履修率 90%（2028 年度） ※2025 年度 開講率 57.6%、履修 率 86.4%					
					3	英語教育の DP を各学科のカリキュラムポリシーと紐づけた教育 内容を検討する	全学科において英語教育に関するニ ーズ調査（2028 年度） 学科ポリシーと紐づけた英語授業を 3 学科に実施（2027 年度） 5 学科以上に実施（2028 年度）	○	○	○	中央教育センター運営委員会	44
					4	DX を活用し、国内外の大学院生が言語的条件等に左右され ることなく、円滑に高度な教養を身につけるため、共通教育課程 を受講できる教育環境を整備する	共通教育課程における国内外大学 院生の学修上の課題（言語的条 件等）の把握・抽出（2026 年度） DX 活用を含む学修支援方策の検討 したことを示す議事録（2027 年度） 実際に運用を開始（2028 年度）	○	○	○	大学院教務委員会	45
		3	保健医療福祉連携教育 の充実化を図る	連携教育の基本方針 連携基礎ゼミの運用の 検証結果 連携総合ゼミのモジュール 数 連携総合ゼミ履修者数 大学院連携教育プログラ ムにおける学修成果を 検証	1	高大医連携の観点から、本学の連携教育の基本方針を作成 し、連携教育の体系を構築する	連携教育の基本方針の作成（2026 年度） 連携科目のカリキュラムの改善と効果 検証（2027 年度）	○	○	○	新潟連携教育研究センター運営委 員会	46
					2	連携基礎ゼミを文理横断・文理融合科目と位置づけ、当該科 目の意義やねらいなどを学生に明示し、当該科目の改善やその 検証を行う	連携基礎ゼミの意義や狙いについて検 討（2026 年度）検討を示した議事 録 新たな連携基礎ゼミの運用（2027 年度） 改善とその検証（2028 年度） 検証したことを示す議事録	○	○	○		47
					3	連携総合ゼミのモジュールの充実化に加え、当該科目の配置や 在り方を検討し、履修者増加を図る	1 年に 1 回、モジュール別満足度・履 修者数調査 履修者増に向けての対策を検討したこ とを示す議事録	○	○	○		48
					4	連携基礎科目および連携教育プログラムにおける学修成果を検 証し、実践的な保健医療福祉連携を通じて多職種連携を先 導する力を育成する教育課程へと高度化する	1 年に 1 回、DP ループリック評価に基 づき、多職種連携を先導する力に関す る学習成果の検証 学習成果を検証したことを示す議事録	○	○	○	大学院教務委員会	49
		4	高等学校および医療機関 等との一貫した連携教育 の推進により、将来優れた 「QOL サポーター」として活 躍が期待される人材を本 学入学前から発掘し、育 成を推進する	「チーム医療体験会」参 加高校生数、参加人数、 参加者の満足度、参加 者からの入試出願数の 調査結果 探究活動の支援に関す る高校の満足度、リサ ーチフェスタ登録演題数、 連携校からの出願数調 査結果 出前授業・模擬授業の 実施数、満足度調査結 果	1	高校生に対する「チーム医療体験会」を充実させる	1 年に 1 回、参加高校生数、参加人数、 参加者の満足度、参加者からの入試 出願数の調査 改善点をまとめた議事録	○	○	○	高大医連携推進委員会	50
					2	連携協定校の探究活動の支援を充実させる	1 年に 1 回、探究活動の支援に関する 高校の満足度、リサーチフェスタ登録演 題数、連携校からの出願数を調査 改善点をまとめた議事録	○	○	○		51
					3	高大連携入試による入学生に対して大学が提供する入学前教 育プログラムを検討する	入学前教育プログラム数 入学前教育プログラムの是非を含めて 検討したことを示す議事録（2026 年 度）	○				52

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
2	教育課程の充実			連携校との意見交換会の実施回数	4	出前授業や模擬授業（オープンキャンパスでの授業も可）等により高校生へ学修機会を提供し、充実させる	1 年に 1 回、出前授業・模擬授業の実施数、満足度を調査 改善点をまとめた議事録	○	○	○		53
				高大医連携における医療機関での職場体験参加高校数、参加人数、参加者の満足度の調査	5	高等学校との定期的な意見交換会を実施する	1 年に 2 回以上、連携校との意見交換会の実施 意見交換会の議事録	○	○	○		54
					6	高等学校と大学の合同研修を実施し、充実させる	1 年に 2 回以上、高等学校との合同研修を実施各回における参加高校数、高校教員の満足度を調査 改善点をまとめた議事録	○	○	○		55
					7	医療機関と連携、協働し、高校生の職場体験の機会を充実させる	1 年に 1 回、参加高校数、参加人数、参加者の満足度の調査 改善点をまとめた議事録	○	○	○		56
					8	地域の医療機関と高等学校、および関係機関と連携、協働し、地域で働く医療・福祉関連の人材の地域輩出について検討する	1 年に 1 回以上、高大医接続の観点から、人材の地域輩出における計画を検討したことを示す議事録	○	○	○		57
		5	DX を推進し、全学科で国家試験・資格試験合格率 100%を実現するために、資格試験対応の充実化を推進する	全国家試験・資格試験合格率	1	各学科において、時期に見合った対策を計画・実施するとともに、個々の学生の達成度について可視化し、成績低迷者に対する学習の強化を継続する	毎月の月次報告書 強化メンバー確認シートの共有	○	○	○	国家試験・資格試験対策委員会、 IR 戦略委員会	58
					2	臨床実習中や休日、荒天などの場合においても活用可能な e ラーニングシステムによる国家試験・資格試験対策を充実させる	1 年に 2 回、e-ラーニングシステムの種類と活用度について調査する 効果的な方法を検討したことを示す議事録	○	○	○		59
					3	IR 戦略委員会と連携し、模擬試験等の成績・国家試験の自己採点結果・合否結果のデータ共有を図り、対策強化に向けた緻密な分析とフィードバック体制を構築する	毎月、月次報告書について IR 戦略委員会と共有する 1 年に 2 回、分析結果のフィードバック体制の構築について検討したことを示す議事録	○	○	○		60
					4	国家試験受験手続きのオンライン化（Me-LeX 導入）に向けた各学科の取り組み状況について把握し、確実な運用ができるよう検討を継続する	毎年、厚労省の運用フローに基づいた各学科の取り組み状況について確認 運用について検討したことを示す議事録	○	○	○		61
		6	教職支援を拡充する	教員採用試験受験者と合格者数	1	教員採用試験合格者を増やすために、3 部会ごとに取り組みの成果の分析および成果の分析に基づく重点化を行う	1 年に 2 回以上、成果の分析とそれに基づく重点化の検討 検討したことを示す議事録 教採合格者 10 人以上	○	○	○	教職支援センター運営委員会	62
					2	教職支援センターの学内講座の更なる充実のための人員整備と教職に就いた卒業生とのネットワークを強化するための環境整備を行う	学内講座について満足度 80%以上 卒業生とのネットワークを活用したイベントの満足度 80%以上	○	○	○		63
		7	成績不振者教育を推進し、成績不振による退学者 0 を目指す	退学者数、退学率、休学者数、休学率	1	教育の質を担保するため、院生講師（TA・SA）や学修支援ピアサポーターの研修制度とマニュアルの整備を行う	1 年に 2 回、研修を実施する 受講率は 90%以上	○			図書館・学修支援委員会	64
					2	学生の意見を聴取し、学修支援ピアサポーターの具体的な活用方法を検討し実施する	1 年に 2 件以上、学生意見を反映した学修支援の改善を図る	○	○			65
					3	理数系科目の基礎を学ぶ定期的な補習セミナーを実施する	補習セミナー参加学生の単位修得率 80%以上とする	○	○			66

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
3	教授法の更なる改善 (DX の推進および ICT 教育の充実を含む)	8	「知のスペシャリスト」として の実践力を強化する	対策を検討したことを示 す議事録	4	入学前教育および初年次教育の効果を検証し、専門教育への 接続の観点からその内容を充実させる	入学前教育、初年次教育における効果 の検証結果	○	○		高等教育推進センター運営委員会	67
					1	新たな「知」を学界や社会の発展に還元するためのスキルを磨 くための教育課程を充実させる	1 年に 1 回以上、対策について検討し たことを示す議事録	○	○	○	大学院教務委員会	68
		1	学生の主体的な学びを促 進し、向学心を高揚させる ための教育改善を推進す る	セミナー参加率 70%以上 (2026 年度) セミナー参加率 80%以上 (2027 年度、 2028 年度)	1	授業を担当する基幹教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオ (授業や指導の業績を記録した教育業績ファイル) の導入や、 教育改善に活用する仕組みについて検討する	1 年に 1 回以上、ティーチング・ポートフ ォリオについて評価項目の内容、活用、 導入、教育改善の仕組み等について 検討したことを示す議事録	○	○	○	FD・SD 推進委員会、高等教育推 進センター運営委員会	69
					2	全ての実務家教員に対し、大学教員として必要となる教授法や 最新の学術内容を教育するセミナーの受講率を高める	セミナー参加率 70%以上 (2026 年 度) セミナー参加率 80%以上 (2027 年 度、2028 年度) ※2025 年度 1 月時点 64%	○	○	○	FD・SD 推進委員会	70
		2	教育改善のために授業評 価アンケートならびにグッド プラクティスセミナーを推進 する	授業評価回答率 60% 以上 (2026 年度)、 65%以上 (2027 年 度)、70% 以上 (2028 年) 教員のフィードバック率 60%以上 (2026 年 度)、65% 以上 (2027 年度)、70% 以上 (2028 年度) グッドプラクティス共有セミ ナー参加率 40%以上 (2026 年度)、50% 以上 (2027 年度)、 60%以上 (2028 年 度)	1	授業評価アンケートについて、授業形態や履修者数に応じた回 答率を高めると共に効果的なフィードバックの方法の検討を継続 する	授業評価回答率 60%以上 (2026 年度)、65%以上 (2027 年度)、 70%以上 (2028 年度) ※2025 年度 44% 教員のフィードバック率 60% 以上 (2026 年度)、65%以上 (2027 年度)、70%以上 (2028 年度) ※2025 年度前期 42%	○	○	○	教育・学生支援機構運営委員会、 FD・SD 推進委員会	71
					2	授業評価アンケートの結果を学科長および責任者が共有し、各 学科および関係部署で低評価科目担当教員に対し、教育改 善を促すことを継続する	1 年に 1 回以上、学科長および責任 者と共有 低評価科目担当教員に対し教育改 善指示	○	○	○		72
					3	グッドプラクティス共有セミナー等において優れた教授方法の紹介 を継続的に実施する	グッドプラクティス共有セミナー参加率 40%以上 (2026 年度)、50%以 上 (2027 年度)、60% 以上 (2028 年度) ※2025 年度 40%	○	○	○		73
4	教育環境の充実	1	DX を推進するとともに、 ICT 教育の受講環境の整 備を強化する	ICT の環境に関する全 学的な方針、教育計画	1	ICT の環境の整備、教職員を対象とした技術支援・教育支援 体制の整備、セキュリティへの対応に係る全学的な方針を作成 し、ICT を活用した質の高い教育を実現するための全学的な 計画を策定する	ICT の環境に関する全学的な方針作 成 (2026 年度) ICT を活用した全学的な教育計画 を策定 (2027 年度、2028 年度)	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	74
					2	ICT を活用した授業を実施するための教授設計支援、個別 相談・指導、ヘルプデスクの設置等について検討する	1 年に 1 回以上、ICT を活用した授 業展開について検討したことを示す議 事録	○	○	○		75
		2	学生の自己学修環境の整 備を推進する	学修支援環境 (教材 公開・ピアサポート等) に対する学生満足度	1	e-ラーニングなど ICT を活用した自主学修支援を継続すると ともに、アクセス状況等を調査し環境整備を継続する	1 年に 1 回、e-ラーニングを活用した学 習状況の調査環境整備改善を検討し たことを示す議事録	○	○	○	高等教育推進センター運営委員会	76
					2	デジタルライブラリーとの統合を検討し、オープンな教育リソースを 継続的に公開する	年 2 本以上新規教材を作成し公開す る	○	○		図書館・学修支援委員会	77
					3	学修支援ピアサポーターの学修支援活動を活性化させ、効果を 検証する	ピアサポーター制度の年間利用学生数 を前年度比 10%以上増加させる	○				78
		3	国際的な人材育成を推進 する環境を整備する	TOEIC-IP テストの実施 (年 4 回)	1	TOEIC-IP テスト等の実施に加え、外国語運用能力向上や多 文化理解能力向上に資する諸活動を展開する	年 4 回、TOEIC-IP テストの実施 年 6 回以上、多文化・他言語に触れ	○	○	○	中央教育センター運営委員会、国 際交流センター運営委員会	79

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
				多文化・他言語に触れる活動の実施（年 6 回以上） 教職員対象の Small Talk 開催（隔週） 教員海外派遣研修の実施（1 年に 1 回、教員 4 名派遣）	2	国際的な視野を持った QOL サポーター育成のために、教職員を対象にした研修を実施する	る活動の実施 教職員対象の Small Talk を隔週で開催 1 年に 1 回、教員海外派遣研修の実施（教員 4 名派遣）	○	○	○		80





ドメイン3 「学生支援の充実（AP、入試広報関係含む）」

長期目標（2021～2030 年度）：「優れた QOL サポーター」を育成するために AP を踏まえた適正な入学者選抜を実現し、学生の満足度を向上させるとともに、面倒見の良い大学としての学修環境と支援を構築する

ドメイン責任者：教員担当副学長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
19	適正な入学者選抜を実現し、選抜方法の適正を検証（AP 検討・整合性等を含む）	1	入試区分と AP の整合性を調査する	選抜区分ごとの 1 年次 GPA と経年変化	1	学力の 3 要素を踏まえた STEPS で構成される AP に沿った入学者選抜が、適切な体制のもと各選抜区分において運用されているかについて年度毎に検証するとともに、各学部・学科の DP・CP と AP の整合性について継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る	学力の 3 要素に対する選抜区分ごとの評価項目とのマッチング	○	○	○	入試委員会	81
					2	学位プログラムの AP に沿った入学者選抜が、適切な選抜区分・体制のもと、実施されていることを検証し、必要に応じて見直しを図る	入試区分ごとの GPA やその経年変化	○	○	○	大学院入試広報委員会	82
					3	入学者選抜の妥当性を高めるため、すべての選抜区分毎に入学者後の学修状況等（入学後の学生の成績、成績以外の学修成果、留年・中退率、国試・資格試験合格率、卒業後の進路等）を調査し、高等学校関係者等の知見を活用しつつ検証することを継続する	入試区分別 GPA とその経年変化・学籍移動の割合 留年率	○	○	○	入試委員会、IR 戦略委員会	83
		2	入試関連の DX を推進するとともに、選抜方法や入試制度について検討する	志願者数	1	受験生ニーズや競合大学の動向等を調査・研究し、選抜区分や選抜区分別の選抜方法について検討する	入学定員充足率 志願倍率、議事録	○	○	○	入試委員会	84
					2	入学者選抜において、資格・検定試験等の活用に加え、数理・データサイエンス・AI の応用力を判定するための「数学」又は「情報」の問題や、「思考力・判断力・表現力等」を判定するための記述式問題の出題について検討する	英語における資格・検定試験等の利用率（2026 年度） 選択科目における「数学」・「情報」の選択率	○	○	○		85
					3	入学後に主専攻分野を決定する仕組み（レイトスベライゼーション等）や、主専攻分野以外の分野の課程を体系的に履修することができるような仕組み（主専攻・副専攻制等）の導入の可能性について検討する	転部転科利用数・割合	○	○	○		86
					4	経済支援に繋がる入試制度の検討を継続する	A 特待、B 特待の入学率	○	○	○		87
					5	出願書類や合格通知書等の通知書類、筆記試験の電子化などによる WEB を活用した入試制度設計を継続して検討する	DX 化の割合	○	○			88
					6	本学の高大連携教育の充実化の結果としての入学者の獲得に向けての対策について検討する	連携校からの入学者数	○	○	○	高大医連携推進委員会	89
					7	新たな分野・学位プログラム・コース設置における適切な入学者選抜制度を構築する	新たな分野コースにおける適切な入学者選抜制度を検討し構築する（2028 年度） 検討議事録			○	大学院入試広報委員会	90
					8	国内外からの大学院進学を促進するため、出願から面接までオンラインで完結可能な入学者選抜の体制を維持する	毎年度、オンライン入試選抜を実施する	○	○	○	大学院入試広報委員会	91
					9	修士課程修了生の進学を促進するための入試制度として、推薦による大学院博士後期課程入学者選抜の導入を検討する	推薦による大学院博士後期課程入学者選抜の導入を検討する（2028 年度） 検討議事録	○	○	○	大学院入試広報委員会	92
		3	DX による入試情報（AP、選抜方法等）の	志願者数	1	大学ホームページや各種 SNS 等の WEB を活用した入試情報の提供を促進する	受験生応援サイト PV 数：200 万 PV / 年	○	○	○	入試委員会、広報委員会	93

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	適正な入学者選抜を 実現し、選抜方法の 適正を検証（AP 検 討・整合性を含 む）		提供を促進する		2	WEB オープンキャンパスや各種 LIVE 配信、高校教員を対象としたイベントを開催し、入試情報の提供を促進する	各種 LIVE 配信実施回数：25 回／年	○	○	○	入試委員会、広報委員会	94
					3	高大医連携の強化において、高校生への学修機会の提供や意見交換会や合同研修会の開催を検討すると共に、志願者の増加を促進する	高大連携校からの年内入試出願数：220 件／年	○	○	○	広報委員会	95
					4	各種イベント、大学院 HP や SNS 等の WEB を活用して、入学 者選抜試験および奨学金・修学支援に関する情報を提供する	入学者選抜および奨学金・修学支援に関する情報を提供する HP	○	○	○	大学院入試広報委員会	96
		4	DX を推進し、大学院ブ ランディングを加速させ、選 ばれる大学院を実現する	学生 募 集 イベント 回 数，参加者数，学部 生の参加数 ターゲット別の出願数	1	各分野の特色を鮮明化するとともに、ターゲット（学部生、卒業 生、社会人、留学生）に応じた広報戦略をもとに広報活動を 進める	各ターゲット別の出願数	○	○	○	大学院入試広報委員会	97
					2	SNS やメディア等での積極的な情報発信およびオープンキャン パス等のイベント増加によって、学部生が大学院に接する機会を 増やす	学生募集イベント回数、参加者数、学 部生の参加数	○	○	○	大学院入試広報委員会	98
					3	同窓会ネットワークを通じて大学院に関する情報を発信すると ともに、大学院教育を通した卒業生のアップスキリングと学位取得 によるキャリアアップを支援する	既卒生の出願数	○	○	○	大学院入試広報委員会	99
2	学修環境の整備と拡 充	1	DX を推進し、図書館の電 子コンテンツの環境整備を 進める	電子資料の利用件数を 前年度比 10%以上増 加させる	1	学外で利用可能な資料の拡充を目的に、学科図書費で購入 する資料の 1 割を電子版で購入するとともに、電子資料の利用 促進を図る	シラバスや授業課題と連携した電子を 含む図書館資料の活用事例 年 2 件 以上	○	○	○	図書館・学修支援委員会	100
					2	教育・研究支援ソフトの利便性向上を検討し、利用に関する初 心者向けセミナーを実施する	講習会参加者のうち「活用できるよう なった」と回答した割合を 80%以上と する	○	○	○		101
		2	大学規模拡大・学科新設 に対応した図書館機能の 充実を検討し、利用環境 の整備を行う	資料数、書架スペース	1	書架の増設及び書庫、閲覧席、学修スペースの拡充を検討す る	約 10 万冊分（2 階開架と 3 階自習 室に保管中の資料数）の新たな書架 スペースを確保する	○	○	○	図書館・学修支援委員会、総務部	102
		3	大学院生一人一人を大 切に育てるための安心・安 全な学修体制を構築し、 退学者 0%を目指す	退学者数、退学率、休 学者数、休学率	1	大学院進学希望者、大学院生および大学院担当教職員が、3 つの方針および学位授与の方針等、大学院教育を理解できる 体制を構築する	3 つの方針および学位授与の方針	○	○	○	大学院教務委員会、大学院入試 広報員会	103
					2	ネットワーク型支援による学籍異動リスクの予測と対応を進める	退学者数、退学率、休学者数、休学 率	○	○	○	大学院教育研究環境委員会、 MHS、各専攻・分野	104
3	健康管理支援体制の 強化（メンタルヘルス 含む）	1	健康管理センターの機能 充実を図る	救急蘇生法に関する動 画の提供 急救命に関わる装備を 示す案内	1	全教職員を対象にした救急蘇生法の習得を目指す救急蘇生 法実習および全教職員、全学生を対象にした救急蘇生法に関 する動画の提供を継続する	救急蘇生法に関する動画の提供を示 した議事録	○	○	○	健康管理センター運営委員会	105
					2	救急救命に関わる装備（担架などを含む）を充実させ、その周 知を継続する	救急救命に関わる装備を示す案内	○	○	○		106
		2	DX を推進し、学生相談 （心理相談）体制の機 能向上を図る	学生心理相談の件数 メンタルヘルス支援数 研修会数	1	学生相談記録の電子化を進めるとともに、毎月の学生心理相 談の件数を継続して分析し、学生相談員の過不足について検 討する	学生心理相談の件数	○	○	○	健康管理センター運営委員会、学 生相談室、メンタルヘルス支援室	107
					2	心身に不調をきたした学生に対して、学生記録・医務室記録の 電子化を進め、メンタルヘルス支援室、学科、分野、各センター と健康管理センターの連携を強化する。更に、学生数増加に対 応してメンタルヘルス支援室の拡充、専門職員の配置を進める	メンタルヘルス支援室、学科、分野、各 センターと健康管理センターの連携を示 した議事録 研修会案内	○	○	○	健康管理センター運営委員会、学 生相談室、メンタルヘルス支援室	108

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
21		3	インフルエンザ等感染症に 対する学内感染予防強化 を図る	学内感染予防対策に関 する議事録	1	感染症が流行した場合に学内感染予防対策について検討する	学内感染予防対策に関する議事録	○	○	○	健康管理センター運営委員会	109
		4	学生が、自らの健康に対す る意識を高めるとともに、必 要なときに適切な支援を受 けることができる体制を構 築する	健康と支援に関するアン ケート、健康に関する相 談の実施頻度	1	学生健康診断の電子化を進め、学生が自らの健康状態を正し く理解し、健康上の課題を自分で改善するための情報を提供す る	健康診断受診率	○	○	○	健康管理センター運営委員会	110
					2	学生が自らの健康（特に、メンタルヘルス）への意識を高めるた めに、1 年次に心と体の健康調査、PHQ9 を実施し、心身問わ ず多様な課題を抱える学生に対して、大学として最大限サポ ートできる体制を推進する	心と体の健康調査、PHQ9 データ 健康に問題を抱える学生に対する支 援の回数	○	○	○		111
					3	学生記録表記載の心身の健康状態についての申告について電子 化を進め、心身問わず多様な課題を抱える学生に対して学 科および関係部署と連携しながら対応し、学生が必要とした際 には、大学として最大限サポートをできる体制を推進する	学生記録表記載の心身の健康状態 記載内容について学科および関係部 署と共有、対応したことを示す議事録	○	○	○		112
					4	合理的配慮の申請があった学生に対し、全学的な方針、計画 に基づき合理的配慮を実施する	合理的配慮の申請数 合理的配慮の申請に対する検討議事 録	○	○	○		113
	4 生活支援体制の拡充	1	学生の福利厚生施設、構 内交通環境等、学内生 活環境の充実を図る	学内生活環境の充実に ついて検討した議事録	1	学生の福利厚生施設、構内交通環境等の学内生活環境の 充実を継続して検討する	学内生活環境の充実について検討し た議事録	○	○	○	学生委員会、交通安全委員会、総 務部	114
					2	学生自身によって学内生活環境を充実させるための支援を継 続する	学内生活環境の充実について検討し た議事録	○	○	○		115
		2	学生生活全般に関する調 査等を継続し、学生サー ビスに対する学生の意見や 要望等を把握し、検討結 果を活用する体制を整備 する	学生の意見・要望の分 析結果 学生生活調査	1	アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生 活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシス テムを稼働させ、学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大 学運営の改善・向上に反映させる	学生の意見を汲む会議体の PDCA サ イクル／年 1 回サイクル	○	○	○	学生委員会	116
					2	生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サー ビスを、学生の多様性に配慮して適切に実施する	生活相談・学生の課外活動への支援 記録	○	○	○		117
					3	県人会組織の活性化により、県外出身の学生間交流を充実さ せる	県人会イベント数	○	○	○		118
					4	学生生活等の要因による休学・転部転科・退学、休学および 留年の分析し、対応策を講じる	休学・転部転科・退学、休学、留年率 学生生活等の要因による休学・転部 転科・退学、休学及び留年などへの対 応について検討したことを示す議事録	○	○	○		119
		3	学生の自動車事故ゼロを 目指して、取組を継続する	学生の自動車事故ゼロ 学生向けならびに教員 向け交通安全講習会の 実施	1	学生一人ひとりが安全運転の当事者であるという自覚を持て るよう、継続的かつ実効性のある事故防止策を推進する	事故防止策について検討した議事録 学生の自動車事故ゼロ	○	○	○	交通安全委員会	120
		4	障がいのある学生の利便 性向上を目的に、図書館 サービス等の学内設備の 見直しを行う	障がい学生支援サービ スの認知度	1	施設・設備のバリアフリーなど障がいのある学生の利便性向上を 目的とした学内設備の点検を継続する	安全性と利便性についての調査	○	○	○	学生委員会、総務部	121
					2	障害のある学生の実際の利用状況や声を把握し、設備・サー ビスの運用改善につなげる	対象学生における支援サービス認知度 を 80%以上とする	○	○	○	図書館・学修支援委員会	122
		5	大学院生に対する経済サ ポートを見える化し、学部	志願者数、志願者特 性、経済サポートに関す	1	大学院生への経済的サポートによって生活支援体制を拡充し、 研究力強化機能を高められる環境を構築する	奨学金等の種類 利用件数	○	○	○	大学院委員会	123

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
			生の進学者数を増加させる	る院生アンケート	2	本学教員が本学博士後期課程に進学する際の経済的支援を充実させる	支援制度検討議事録	○			大学院委員会	124
5	キャリア支援の拡充と、 全学科・分野における 就職率 100%実現	1	地域と連携した人材育成 を行う	企業、連携協定を締結した医療機関等の施設関係者と意見交換議事録	1	学修成果に関する情報提示のあり方を企業等と意見交換しつつ、その結果に応じて改善や見直しを行う	1 年に 1 回実施、意見交換議事録	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会 社会連携推進センター委員会	125
					2	連携協定を締結した医療機関等の施設関係者と意見交換を行い、教育プログラムの構築を推進する	1 年に 1 回実施、意見交換議事録 教育プログラム検討議事録	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会 高大医連携推進委員会	126
		2	キャリア教育を拡充する	単位認定を伴う 2 週間以上のインターンシップ科目の設置数 意見交換会の実施回数、参加企業数	1	企業等と協定等に基づき、単位認定を伴う 2 週間以上のインターンシップ科目の設置について検討する	インターンシップ科目の設置についての議事録	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会 教務委員会	127
					2	同窓会と連携しつつ、卒業生がキャリア教育に関わる機会を拡充する	キャリア教育の拡充を検討するキャリア教育部会を年 4 回開催	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会 同窓会・生涯学修連携推進委員会	128
					3	ディプロマサブリメントの情報が企業等の学生の就職先の採用プロセスにおいて有効に活用されるよう企業等と意見交換を実施し、その結果に応じて改善や見直しを行う	ディプロマサブリメントを提示した企業数 意見交換の実施回数 意見交換会の参加企業数	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会	129
					4	キャリア教育を教育課程に取り入れ、適切に運営する	実践行動学において実施	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会	130
					1	卒業生の就職先に状況調査を行い、分析結果を学科および関係委員会へ報告する	1 年に 1 回、状況調査、分析	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会	131
					2	過年度卒業生に対してアンケート調査を行い、分析結果を学科および関係委員会へ報告する	1 年に 1 回、アンケート調査、分析	○	○	○		132
		4	大学院修了者および就職先との持続的な連携に基づき、持続的な学びを促進するとともに、本学大学院の教育の質を保証する体制を整備する	大学院修了者リスト、修了生および就職先アンケート結果	1	大学院生のキャリア形成のセミナーを実施する	1 年に 1 回、セミナーの実施 受講後アンケートの満足度	○	○	○	大学院・国際交流課	133
					2	大学院修了者およびその就職先を対象としたアンケートを実施し、社会が本学大学院に求める能力を調査する	1 年に 1 回、セミナーの実施	○	○	○	大学院・国際交流課	134
6	課外活動の支援強化	1	各種クラブ・サークルおよび 学友会の活動支援を強化 する	支援内容を示す議事録	1	伍桃祭を含む学友会活動の活性化を継続的に支援する	支援内容を示す議事録	○	○	○	学生委員会	135
7	学生の人権保護の徹底（ハラスメントゼロ）	1	学生が、公平・公正な教育を享受できる環境を整備するとともに、安心して活動できる大学、大学院であることを理解できるよう、周知を徹底する	学生向けならびに教員向けセミナーの実施回数 認定されたハラスメントの件数	1	学生向けに人権を理解するための学修セミナーを継続して開催し、受講率と理解度を確保する	学生向けセミナーの実施回数 研修参加率 93%以上	○	○	○	人権委員会	136
		2	教職員における予防意識の向上を図る		2	ハラスメント相談事例（情報）や留意事例の学内共有に向けた方法の検討と意見集約	検討結果を示す議事録（学内共有）	○	○	○	人権委員会	137
		3	教職員向け教育プログラムを実施し、ハラスメント等防止に向けた行動化を図る		3	人権の理解ならびにハラスメント防止に関する教員向けセミナーを継続的に実施するとともに、ハラスメント防止への取り組み等に関する理解度調査を実施する	1 年に 1 回、開催 受講後アンケート	○	○	○		138
8	後援会との連携強化	1	後援会との連携を強化し、 学生支援を推進する	連携内容を示す議事録	1	学生の就学環境の整備、健康管理、学外実習、国家試験対策などを更に推進するため、後援会との連携をより充実させる	連携内容を示す議事録	○	○	○	後援会事務局	139

ドメイン4 「研究機能の強化（産学連携の推進含む）」

長期目標（2021～2030 年度）：保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした『SHAIN ビジョン＊』の実現に向けて、研究に関する「人材」、「資金」、「環境」の強化と循環を促進する。これにより、独自の研究拠点を形成し、大学のブランド化を推進するとともに、SDGs「すべての人に健康と福祉を（あらゆる年齢のすべてのヒトの健康的な生活の確保と福祉を推進する）」の達成に貢献する

＊『SHAIN ビジョン』 保健・医療・福祉・スポーツ領域を核とした先端的・学際的研究及び人材育成、ならびに医療・健康産業におけるイノベーション創出を促進し、Society 5.0 における共生社会を支える研究拠点として持続的な発展を目指す。（Sustainability & Development：持続と発展，Human resource development：人材育成，Advanced research & Innovation：先端研究とイノベーション，Network & Core Platform：ネットワークと拠点形成）

ドメイン責任者：研究・産官学連携担当副学長、研究科長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
23 1	研究推進 (科研費，研究奨励金，研究成果・論文数 up 等を含む)	1	科研費申請率 90%以上、採択率40%、保有率70%以上を達成する	研費申請率、採択率、保有率	1	学科別の科研費獲得状況を評価し、学科独自の対策を充実させる	—	○	○	○	研究推進部、科研費対策委員会	140
					2	2027 年度科研費：申請率 86%以上、採択率 35%、保有率 67%	申請率、採択率、保有率	○				141
					3	2028 年度科研費：申請率 87%以上、採択率 36%、保有率 68%	申請率、採択率、保有率		○			142
					4	2029 年度科研費：申請率 88%以上、採択率 37%、保有率 69%	申請率、採択率、保有率			○		143
		2	リハビリテーション科学とスポーツ科学の融合による先端的研究を推進し、科研費審査区分「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」において全国 3 位以内を維持し、当該区分において、新規採択累積数 135 件、配分額（直接経費）3 億円を達成する	文科省発表の区分順位、新規採択累計数、配分額（直接経費）	1	2027 年度科研費：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」3 位以上を維持するとともに、新規採択累計数 115 件以上、配分額 3 億 4000 万円（直接経費：2 億 7000 万円）以上	文科省発表の区分順位、新規採択累計数、配分額（直接経費）	○			研究推進部、科研費対策委員会	144
					2	2028 年度科研費：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」3 位以上を維持するとともに、新規採択累計数 120 件以上、配分額 3 億 6000 万円（直接経費：2 億 8000 万円）以上	文科省発表の区分順位、新規採択累計数、配分額（直接経費）		○			145
					3	2029 年度科研費：「スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野」3 位以上を維持するとともに、新規採択累計数 125 件以上、配分額 3 億 8000 万円（直接経費：2 億 9000 万円）以上	文科省発表の区分順位、新規採択累計数、配分額（直接経費）			○		146
		3	研究奨励金およびサポートデスクを効果的に運用し、科研費獲得に結び付ける	奨励金採択者およびサポートデスク利用者の次年度科研費採択率	1	スタート支援、若手支援、基盤形成の採択者における次年度科研費採択率 50%以上	奨励金採択者の科研費採択率	○	○	○	研究推進部、科研費対策委員会	147
					2	サポートデスク利用者における次年度科研費採択率 50%以上	サポートデスク利用者の科研費採択率	○	○	○		148
		4	科研費以外的大型研究費への申請を推進する	大型研究費への申請件数、採択件数	1	私立大学等総合改革支援事業タイプ 2「特色ある高度な研究の展開」への申請を継続し、継続して選定されることを目指す	採否	○	○	○	研究・産官学連携推進機構	149
					2	スポーツ庁の各種委託事業への申請を継続するとともに、文部科学省の「特色ある共同利用共同研究拠点」などへの申請に向けた準備を進める	—	○	○	○		150
		1	研究支援力と発信力を強化する（プレ&ポストアワード）	科研費申請率	1	RAの積極的な雇用促進、専任教員比5%以上の確保、維持	RAの専任教員比 5%	○	○	○	研究推進部、研究支援部、科研費対策委員会、URA 推進室、研究支援課	151
					2	大学リサーチアドミニストレータ（URA）の育成、強化	RA 協議会への参加	○	○	○		152
					3	人文・社会学系の科研費対策を強化するとともに、科研費サポ	サポートデスク利用者の申請率 90%	○	○	○		153

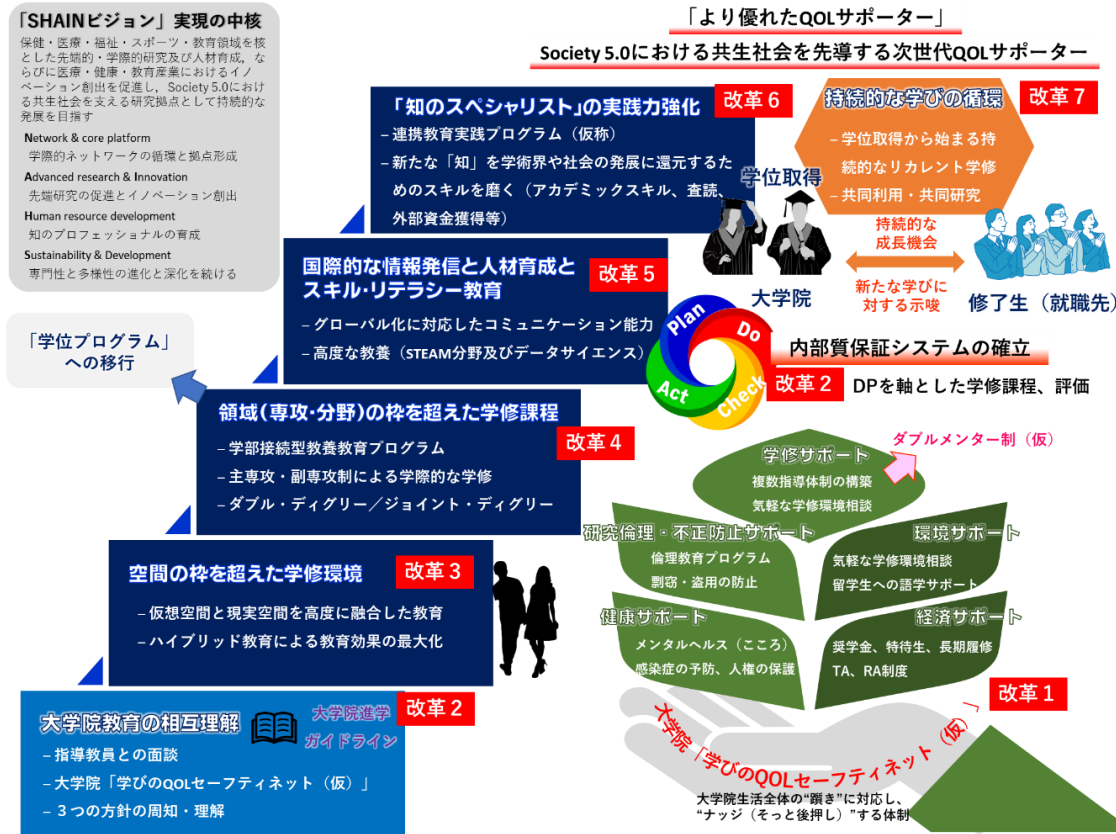
中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
2	研究支援の充実（研究 インテグリティ、研究 支援の強化、研究成 果の公表、URA の充 実、研究活動の健全 化、倫理教育含む）					ートデスクを充実させる	以上					
		2	研究成果の発信を強化す る	論文投稿数、機関リポ ジトリ公開数	1	査読付き英語論文への投稿・採択を推進する（各学科専任 教員数の 30%の本数を年間目標数に定める）	各学科における査読付き英語論文への 投稿・採択数	○	○	○	研究支援部、URA 推進室、研究支 援課、広報課、図書館学修支援委 員会	154
					2	本学が持つ研究の特色を訴求し、大学の広報戦略とブランディ ング戦略を練る	—	○	○			155
					3	機関リポジトリに教員の研究成果を公開するとともに、オープンア クセス化を推進する	—	○	○			156
					4	研究成果公表を国際展開するため、本学ホームページの英語 ページを充実させる	教員の英文プロフィール記入率 90% 以上	○	○			157
		3	研究倫理・研究不正防止 教育の充実を図る	研究倫理研修受講率	1	大学院生および学部生を対象に研究倫理研修受講率 100% を目指す。	大学院生および学部生の研究倫理研 修受講率 100%	○	○	○	研究支援部、図書館・学修支援委 員会、研究支援課	158
					2	教員および大学院生への研究不正防止教育を実施する	年 1 回	○	○	○	研究支援部、倫理審査委員会	159
					3	リスクマネジメントおよびクライシスマネジメント体制を構築する	—	○	○	○	研究支援部、研究支援課	160
					4	学位論文における研究不正を予防する仕組みを導入する	アイセンティケートの義務化	○			大学院教務委員会	161
		4	研究インテグリティおよび安 全保障輸出管理の体制を 整備する	フロー図の作成	1	研究インテグリティに関する定期的な周知を行う	年 1 回	○	○	○	研究支援部、研究支援課	162
					2	研究インテグリティを確保するための事例および制度等の情報収 集に努める	—	○	○			163
					3	安全保障輸出管理のための体制を整備する	体制図の作成	○	○	○		164
					4	安全保障輸出規程にかかる管理責任者向けの教育を行う	年 1 回	○				165
3	研究環境の充実と適 切な運営・管理（共 同研究、共同利用含 む）の推進	1	研究力をより一層強化す るため研究所の設置を推 進する	会議記録	1	研究所の設置を検討する	会議記録	○	○	○	研究・産官学連携推進機構運営委 員会、企画部	166
		2	共同利用・共同研究を推 進する	学 外 者 と の 共 同 利 用 数、共同研究数	1	施設・設備の共同利用を推進する	学内・学外者の施設・設備の共同利 用の数	○	○	○	研究推進、研究支援課	167
					2	学外者との共同研究を推進する	共同研究推進費（共同利用共同研 究費、学長裁量費、S&H 研究費）の 公募数と応募数	○	○	○	研究推進、研究支援課	168
					3	分野横断的な共同研究を推進する	分野横断的な共同研究の数（研究 計画書、論文等）	○	○	○	研究推進、研究支援課	169
		3	実験室環境の整備と管理 体制の充実を図る	実験室の面積 各種調査記録	1	動物実験室の充実を推進する	動物実験室の面積	○			研究・産官学連携推進機構運営委 員会、企画部	170
					2	動物実験室の環境整備を推進する	外部検証で指摘事項に対する改善記 録	○	○	○	動物実験委員会、研究支援課	171
					3	動物実験室の微生物モニタリングを定期的に実施する	モニタリング記録	○	○	○	動物実験委員会、研究支援課	172
					4	法令に従って「化学物質」「読劇物」「高圧ガス」等の管理を遵 守する	毒劇物管理委員会の調査記録	○	○		研究支援部、化学物質管理委員 会、研究支援課、総務課	173
		4	教育研究力の持続的な 向上のために、博士号を有	大学全体の博士教員率	1	各学科において博士号教員率を向上させる	各学科の博士教員率	○	○	○	研究・産官学連携推進機構運営委 員会、各学科、人事部	174

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
			する教員の割合向上させる									
4	研究者育成の充実 (大学院教育改革)	1	大学院教育・研究体制を 強化する	修士○合教員数 博士○合教員数 ポストク数 博士フルタイム院生数	1	各分野において修士・博士の○合教員率を向上させる	各分野の○合教員率	○	○	○	研究・産官学連携推進機構運営委 員会、各分野、大学院教育研究環 境委員会	175
					2	ポストク的能力開発およびキャリアパス支援を推進する	ポストク数	○	○	○	大学院教育研究環境委員会	176
					3	博士のフルタイム院生を増やす	博士フルタイム院生数	○	○	○	大学院委員会、大学院教育研究 環境委員会	177
		2	大学院教育・研究環境の 充実を図る	研究室数 研究机	1	定員増に合わせて研究室の充実を推進する	研 究 室 数 研究机	○	○	○	大学院教育研究環境委員会、大 学院・国際交流課、法人企画部	178
		3	大学院生を対象にしたプロ ジェクトを推進する	TA 数、RA 数、NQSAP 院生数	1	教育研究サポートスタッフを充実させる	TA 数・RA 数	○	○	○	大学院教育研究環境委員会	179
					2	NQSAP プログラムにより優秀な博士人材を育成する	博士輩出数	○	○	○	大学院教育研究環境委員会	180
5	産官学連携の推進	1	産官学連携を推進するた めの体制を構築し、企業と の共同研究・受託研究お よび官（県・市）からの受 託研究を増やす	企業との共同研究の数 企業からの受託研究の 数 官（県・市）からの受託 研究の数	1	知的財産を増やす	知的財産申請数	○	○	○	研究支援課	181
					2	企業との共同研究・受託研究を増やす	企業との共同研究の数、受託研究数	○	○	○		182
					3	官（県・市）からの受託研究を増やす	官（県・市）からの受託研究の数	○	○	○		183
					4	産官学連携を促進するための事務局体制を充実させる	組織体制図と業務分掌・人数	○	○	○		184

保健・医療・福祉・スポーツ領域の研究拠点形成



大学院教育改革



ドメイン5 「社会連携の強化（同窓会、生涯学習の支援の推進含む）」

長期目標（2021～2030 年度）：優れた QOL サポーターを育成するため、保健・医療・福祉・スポーツ領域における社会連携・社会貢献活動の高度化を図り、社会と地域の持続的発展を支える社会連携型大学を目指す。併せて、同窓会と一体となって、卒業生の相互連携及び研修機能や情報提供機能の充実を図り、その成果を広く社会に還元する生涯学習型大学を目指し、SDGs「すべての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献する

ドメイン責任者：地域連携、同窓会・生涯学習担当副学長

中期目標 No.	中期目標 (2026～2030 年度)	中期計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	社会連携の推進	1	社会連携・地域貢献活動の高度化を図る	外部の意見を汲む会議体のPDCAサイクル／年1回サイクル 連携協定数：2 件 未来のまちづくり事業：25 ケース	1	社会連携・地域貢献に関する進捗管理を行い、全学科において社会連携・社会貢献活動に取り組む	社会連携（全学）：総件数 893 件、参加学生数 1255 名	○	○	○	社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部	185
					2	外部の意見を汲む会議体における PDCA サイクルを回して、地域のニーズを社会連携活動に反映する	外部の意見を汲む会議体の PDCA サイクル／年 1 回サイクル	○	○	○		186
					3	多職種連携教育等と連動したインターンシップや学生の地域貢献活動の単位化を充実させる	社会連携実践演習Ⅰ 履修者数 294 名 単位取得者数 219 名 社会連携実践演習Ⅱ 履修者数 178 名 単位取得者数 115 名	○	○	○		187
					4	各学科で取り組んでいる社会連携活動や本学の特色ある教育研究活動に基づく、自治体や関係団体等の連携協定の締結をさらに促進する	連携協定数：2 件（継続）	○	○	○		188
					5	本学が所在する新潟市北区をはじめ連携協定を締結している市町村との活動を活性化する	北区との打ち合わせ回数：年 6 回	○	○	○		189
					6	地域のニーズと本学の教育研究活動を連動させた公開講座や公開シンポジウムの開催、小・中・高校生に向けた学修機会の提供、まちなかキャンパスの活用、地域防災等に関する教育プログラムの提供などを持続的に展開する	ラグーナスクエア利用件数 49 件 25 件+24 件（未来のまちづくり事業関係） 参加者：大学関係者 242 名 大学関係者以外 194 名 オンライン公開講座：20 講座、総受講者数 706 アクセス	○	○	○		190
					7	新潟市北区と連携した地域課題解決型教育の充実を図る	北区「未来のまちづくり」事業講座数：6 講座（延べ 24） 受講者数：85 名	○	○	○		191
2	同窓会・生涯学修の推進	2	同窓会活動・生涯学修の充実・強化を図る	新規企画：1 事業／1 年 親和交流事業：3 件／1 年	1	同窓会組織を見直し、より魅力のある同窓会活動・生涯学修活動を企画・実施できる体制を構築する	新規企画：1 事業／1 年	○	○	○	同窓会支援室、同窓会・生涯学修連携推進委員会	192
					2	卒業生の教員（大学院修了も含む）の参加と協力を得て、同窓会・生涯学修を推進する学内ネットワーク（以下「学内ネットワーク」という）を構築する	同窓会サポーター数：15 名（うち卒業生 14 名）	○	○			193
					3	在学生（大学院生を含む）の教育活動や強化クラブ活動等と連携し、地域貢献など在学生にとって魅力ある同窓会活動の体系化と段階的実施を図る	親和交流事業実施学科数：3 件	○	○	○		194
					4	IT を活用した広報活動等の強化を通じて、同窓会員相互の情報共有と相互連携を図り、同窓会員のキャリア形成と大学院進学支援を行ない、人的ネットワークの構築を推進する	連携研修会参加者数：対面 43 名、アーカイブ 1 部 66 回、2 部 54 回	○	○	○		195
					5	同窓会や学内ネットワークとの連携の下で、連携研修会や専門	連携研修会参加者数：対面 43 名、	○	○	○		196

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
						職講座等のリカレント教育の実施、U ターン・I ターン支援などを通じて、同窓会員にとって魅力ある生涯学修の体系化と段階的実施を図る	アーカイブ 1 部 66 回、2 部 54 回					
3	社会連携および同窓会・生涯学修の支援力強化	3	社会連携および同窓会・生涯学修の支援力を強化する	支援室職員数	1	社会連携を支援する事務局体制をさらに強化する	支援室職員数：5 名	○	○		社会連携推進センター運営委員会、ボランティアセンター運営委員会、社会連携推進部	197
					2	同窓会・生涯学修を支援する事務局体制をさらに強化する	支援室職員数：5 名	○				198
					3	社会連携を戦略的かつ持続的に展開する社会連携支援コーディネーターを配置するとともに学生窓口や学生活動拠点を整備する	コーディネーター数：1 名	○				199
					4	同窓会サポーターの規程を定め、同窓会役員・同窓会サポーター・同窓会支援室の連携を強化する	1 規程	○				200



ドメイン6「国際交流の推進」

長期目標（2021～2030 年度）：保健・医療・福祉・スポーツ領域で国際的な活躍ができる人材を育成し、これらの領域でのアジア・環太平洋地域における国際交流拠点となる

ドメイン責任者：国際交流担当副学長

中期目標 No.	中期目標 (2026～2030 年度)	中期計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	グローバル化に向けた戦略強化と国際的な発信力強化	1	国際交流締結地域を重点化する	協定締結数、交流回数	1	アジア・環太平洋地域における国際交流重点地域との MOU を締結する	MOU を締結校数	○	○	○	国際交流センター運営委員会	201
					2	大学および機関間との交流協定に加え、実施企画ごとの協定を締結を継続する	交流回数：年 13 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会、学科	202
		2	国際交流締結校との締結内容を戦略的に拡充する	会議記録、推薦書類	1	海外の交流協定締結校との単位互換制度やダブルディグリー制度のさらなる適用を検討する	改善を検討したことを示す議事録		○		国際交流センター運営委員会、大学院委員会、教務委員会	203
					2	大学推薦による外国人国費留学生について、協定校と連携しながら継続して受け入れを行う	推薦数：年 2 人	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	204
		3	人材育成を目的としたアジアでの拠点づくりを進める	申請数	1	さくらサイエンスプラン（国立研究開発法人科学技術振興機構）に申請を継続する	申請数	○	○	○	国際交流センター運営委員会、教務課	205
					2	JASSO 海外留学支援制度（協定受入）等への申請を継続する	申請数	○	○	○		206
		4	アジアで秀でる大学となるため、国際的な発信力を強化する	発信回数、更新数、企画数	1	オンラインによる国際交流を企画・実施する	企画実施回数：年 2 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会	207
					2	英語版ホームページのコンテンツを定期的に更新し、SNS との連携強化を継続する	更新：年 1 回以上	○	○	○		208
					3	留学生獲得を目的とした大学院案内動画や本学の研究活動を幅広く紹介するツールをアップデートする	年 1 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会、広報課	209
		5	国際交流の持続的な発展のために、キャンパスの国際化を推進する	会議記録、検討書	1	国際交流専門教員の採用について検討を継続する	－	○	○	○	総務会、人事課、国際交流センター運営委員会	210
					2	国際交流ラウンジの活用を検討を継続する	改善を検討したことを示す議事録	○			国際交流センター運営委員会	211
					3	留学生センターの設置について検討する	改善を検討したことを示す議事録		○			212
					4	他大学の国際交流会館の状況を調査し、国際交流会館の運用や設置について検討する	改善を検討したことを示す議事録			○		213
2	学生の国際体験の機会充実	1	学生の海外研修制度を拡充し、学生のグローバル意識を向上させる	会議記録、研修 PG 数、研修参加数、研修参加学科数、発信回数	1	海外研修助成制度の見直しを随時行いながら、海外研修プログラムを質量ともに充実させ、年間で収容定員の 3 % の学生が海外研修に参加することを目標とする	収容定員の 3 % の海外研修の参加	○	○	○	国際交流センター運営委員会	214
					2	海外で活躍または経験を持つ卒業生の情報を集約し、海外での修学・就職等に結び付くよう、広く発信する	発信回数：グローバルミーティング情報発信年 5 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会、教務委員会	215
					3	国際交流演習（1・2）の単位履修を促進する	－	○	○	○		216
		2	学生の長期留学を支援できる体制を整備する	発信回数	1	学生が留学を相談できる体制の整備と、留学に関する情報を発信する	留学情報発信回数 3 回	○	○	○	国際交流センター運営委員会	217
		3	国内で体験できる国際交流の機会を充実させ、組織的に強化する	企画数	1	学生の国内での国際体験、国内留学等の企画等の実施もしくは参加機会を発信する	年 1 回以上	○	○	○		218
					2	海外研修後の実施報告の機会として、コーヒーハウスの活動内	報告会の実施率	○	○	○		219

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
						容を充実させる						
3	留学生受け入れ体制 の整備・強化	1	留学生受け入れ目標数を 明確にし、それを実現する	入学者数	1	留学生受け入れ目標数を大学院入学定員の 20 パーセント以上とする。なお、定員増等による過渡的段階として、目標数を大学院入学定員の 17 パーセント以上とする	大学院入学定員の 17%以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院委員会	220
					2	日本語学校等に向けた情報発信を強化し、学部留学生の受け入れを促進する	学部入学定員の 1%以上	○	○	○	広報委員会、入試委員会	221
		2	留学生の QOL 向上のために、留学生受け入れ体制を整備・強化する	参加者数、研修回数	1	入学時の留学生に対する留学生向けオリエンテーションの受講率を 100%を目指す	受講率 100%	○	○	○	国際交流センター運営委員会	222
					2	学修支援センターでの留学生の日本語学修支援体制を最大限に活用できるよう継続してモニタリングする	教育プログラム：5 個実施 参加率：70%以上	○	○	○	国際交流センター運営委員、図書館・学修支援委員会、大学院教務委員会	223
					3	留学生サポーター研修等を継続し、留学生に対する生活支援要員を配置する。	研修実施回数：2 回 研修参加者数：8 名	○	○	○	国際交流センター運営委員会、図書館・学修支援委員会	224
					4	留学生向けの日本の文化、生活を理解するイベントを実施するとともに、留学生個々の事情や・文化・健康・生活・宗教的なサポートを行う	実施回数：2 回以上 参加者数：30 名以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院委員会	225
		4	国際協力・国際貢献 事業の推進	企画数、発信回数	1	JICA や新潟県、新潟市、交流協会等と連携しながら、国際貢献プロジェクトを調査・検討し、実施する	実施回数：2 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会	226
					2	国際貢献プロジェクトを内外に発信する	発信回数：2 回以上	○	○	○	国際交流センター運営委員会	227

国際交流協定締結先



ドメイン7 「大学スポーツ振興の推進」

長期目標（2021～2030 年度）：大学スポーツを通じて、卓越性を有する選手・人材を育成し、大学ブランドを向上させる

ドメイン責任者：アスレティックデパートメント推進機構長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	大学日本一、またはオリ ンピック等の国際大 会に出場する選手を 輩出	1	強化指定クラブへの支援 体制を強化する	全日本大学選手権等 での優勝／入賞数	1	アスレティックデパートメント推進機構による支援体制をさらに充 実させる	組織体制図と業務分掌・人数	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、スポーツ振興室	228
					2	スポンサー企業を獲得して、新たな強化策の検討を行う	スポンサー契約数	○	○	○		229
		2	選手スカウティングを推進 する	スカウティング目標人数	1	特待生制度とスカウティング方針の見直しを行い、より優秀な選 手を獲得する	規程の見直し	○				230
					2	スポーツ留学生の獲得に向けて、受け入れ体制と支援体制を整 備する	機構会議検討 年 4 回	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、スポーツ振興室、対象学科	231
		3	新たな強化指定クラブを設 置する	新設クラブ数	1	新たな強化指定クラブの設置を検討するとともに、個人種目にお ける優秀な学生アスリートの獲得とその支援方法について検討す る	機構会議検討 年 4 回		○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、スポーツ振興室	232
2	NSG グループとの連携 及び科学的アプローチ により本学独自の競技 力向上法を確立	1	科学的アプローチによる強 化策を推進する	教員・他団体との連携 事業件数	1	学内の教員と連携した科学的アプローチによる強化支援策を継 続する	連携事業件数	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、スポーツ振興室、関連団体、関 連企業	233
					2	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターと連携した新たな強 化支援策を創出する	センター会議検討 年 4 回	○	○	○		234
		2	アルビレックス等との連携 による強化策を推進する	NSG／アルビレックスとの 共同プロジェクト数	1	各アルビレックスとの連携を推進して、本学独自の強化策を構築 する	連携事業数 年 4 件	○	○	○		235
					2	新潟リハビリテーション病院、アスリートサポート新潟等との連携 による強化を推進する	ASN 会議 年 4 回	○	○	○		236
3	強化クラブ学生の競技 と学業の両立に向け た、教養プログラムを推 進	1	学生アスリートの学修支援 体制を推進する	強化部学生の平均 GPA または単位修得率	1	学科との連携による成績管理と学修支援体制の構築を行う	機構会議検討 年 4 回	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、関連学科、学修支援センター、 学務部、スポーツ振興室	237
					2	新潟医療福祉大学アスリートアワード賞（仮称）の策定検討 および UNIVAS AWARDS を輩出する	UNIVAS AWARD 最優秀賞獲得	○	○	○		238
		2	学生アスリートのキャリア形 成支援体制を推進する	キャリア関連のセミナー回 数・受講者数	1	強化クラブ学生のキャリア形成支援を継続して、プログラムの充 実を図る	キャリア研修 年 1 回（参加率 70% 以上）	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、関連学科、キャリア開発室、スポ ーツ振興室	239
		3	学生アスリートの能力開発 支援を推進する	退部・退学率	1	強化クラブ学生の自律性向上に向けたプログラムを構築する	能力開発研修 年 2 回（参加率 70 %以上）	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、関連学科、スポーツ振興室	240
4	大学スポーツの資源を 活用した地域貢献を 推進し、ファンを獲得	1	大学施設を活用した地域 スポーツの拠点づくりを推 進する	大学施設を利用したス ポーツイベント回数	1	全強化指定クラブによるスポーツ教室の規模を拡大する	スポーツフェスタ動員 500 名以上	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、社会連携推進部、スポーツ振興 室	241
					2	地域への指導者（学生アスリート）の派遣を継続させていく	指導者派遣回数 年 10 件	○	○	○		242
					3	スポーツ庁委託事業への採択に向け、企画の立案を行う	スポーツ庁委託事業採択	○	○	○		243
		2	大学スポーツファンを醸成 する	SNS フォロワー数	1	学生、企業、地域住民を巻き込んだ応援体制、支援体制を構 築する	SNS フォロワー増加率 15%以上	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員 会、社会連携推進部、スポーツ振興 室	244
					2	新潟市北区および近郊地域商店街等との連携促進を実施す る	北区との連携プロジェクト年 2 件	○	○	○		245
		1	強化指定クラブにおけるガ	内部監査の実施状況	1	学生アスリートおよび指導者に対するコンプライアンス講習会・研	研修会実施 年 2 回	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員	246

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
5	ガバナンス体制を構築し、安心・安全なスポーツ環境を構築		バナンス体制を構築する	コンプライアンス研修の実施回数と受講率		修会を継続する					会、人事部、経理部、関連学科、スポーツ振興室	
					2	部費会計等、金銭に関する管理体制を改善する	部費会計マニュアルの作成	○	○	○		247
					3	強化指定クラブの活動情報を所属学科と共有する	教授会共有 年 10 回	○	○	○		248
		2	安心・安全なスポーツ環境を構築する	自己点検の実施状況	1	UNIVAS SSC に基づき、スポーツ施設、練習場所の安全点検を実施する	安全点検 年 1 回	○	○	○	アスレティックデパートメント推進委員会、強化クラブ、総務課、スポーツ振興室	249
					2	各クラブにおける部内ガバナンス体制を見直し、良好なクラブ運営を行う	強化指定クラブ規約の改定	○	○	○		250



ドメイン 8 「学生募集の推進」

長期目標（2021～2030 年度）：持続的に発展する大学を目指すため学生募集の強化を図り、将来優れた Q O L サポーターとなるための学生を確保する

ドメイン責任者：大学事務局長

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
33	1 大学ブランドの向上	1	教育活動の広報を強化する	出願者数	1	本学の「ナンバー・ワン」「オンリーワン」を明確にし広報展開ならびに OC を実施する	—	○	○	○	広報課、広報委員会、全学科、関連委員会、事務局	251
					2	16 学科・ワンキャンパス教育による「チーム医療」「連携教育」の発信を強化する	—	○	○	○		252
					3	トピックス活動を HP や SNS 等を通して積極的に発信する	HP ユーザー数：1,100,000 名	○	○	○		253
					4	パブリシティ活動によってメディア露出を増加させる	パブリシティ掲載数：1,800 件	○	○	○		254
		2	研究活動の広報を強化する	年間の大学 H P での発信件数：30 件	1	本学の研究成果を分かりやすく紹介するための方策を検討し実行し、研究に力を入れる大学であることをアピールする	—	○	○		研究産官学連携推進部、研究支援課	255
					2	「スポーツ」×「医療」に関する研究活動や研究成果の発信を強化し当該研究分野での知名度を高める	—	○	○			256
		3	スポーツ活動の広報を強化する	情報発信回数 (HP・SNS・プレスリリース数)	1	本学独自のアスリート支援・育成システムに関する外部発信を強化しスカウティングを優位に進める	スカウティングを契機とした出願数	○	○		広報課、スポーツ振興室、アスレティックデパートメント推進部	257
					2	スポーツを軸とした地域活性化に関する取組みの外部発信を強化し知名度の向上を図る	—	○	○			258
					3	大会・競技実績に関する外部発信を継続し知名度の向上を図る	—	○	○			259
		4	地域社会連携活動の広報を強化する	大学社会連携 HP でのトピックス投稿等更新 35 件、SNS 投稿 25 件	1	社会連携活動を積極的に外部発信する	HP でのトピックス等更新 35 件 SNS 等による発信 15 件	○	○		社会連携推進部、社会連携推進課	260
					2	ボランティア活動を積極的に外部発信する	SNS 等による発信 10 件	○	○			261
		5	国際交流活動の広報と留学生獲得を強化する	情報発信回数	1	海外大学等との交流ならびに海外研修等の交流活動について積極的に発信する	SNS 等による発信 10 回以上	○	○	○	国際交流推進部、大学院・国際交流課	262
					2	留学生の活動について積極的に発信する	SNS による発信 15 回以上	○	○	○		263
					3	留学生向け入試情報および本学の学修環境・支援体制について積極的に発信し、留学生の獲得を推進する	日本語学校・提携機関等への訪問 20 回以上	○	○	○		264
		6	同窓会活動の広報を強化する	同窓会が関与する年間のイベント数 5 件	1	同窓生の同窓会事業への参加促進	—	○	○		同窓会・生涯学修推進部、社会連携推進課	265
					2	同窓生支援、在学生支援の活性化	支援事業実施数：5 件	○	○			266
34	2 学生募集・入試データ分析に基づく効果的な募集活動の実施	1	ステークホルダー分析を推進し、それに基づく大学情報の発信を強化する	OC 参加者アンケート回収率：60%以上	1	本学のバリューポジションを明確にするため、在校生や OC 参加者等からのアンケート調査を実施する	OC 参加者アンケート：毎回	○	○	○	広報課、広報委員会、IR 室、事業戦略推進部	267
					2	上記調査をもとに属性別の情報発信を行い、OC イベント等への動員へ繋げる	OC 動員数：3,700 名	○	○	○		268
		2	競合大学を分析し、当該大学と差別化された本学情報の発信を強化する	OC 参加者アンケートにおける「他大学との違いが明確」回答率：80%以上	1	大学全体のスケールメリットならびに各学科のバリューポジションを明確し全学で共有しながら OC 等を展開する	OC 動員数：3,700 名	○	○	○		269
					2	競合大学との差別化を徹底した一貫性のある広報戦略を立案	OC 動員数：3,700 名	○	○	○		270

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
						し OC 等を展開する						
3	情報発信の強化	1	DX を推進し、「大学ブランドの向上」のための各種活動に関する情報の収集と発信を強化する	新入生調査「本学を知ったきっかけ」におけるデジタル施策回答率：58%以上	1	多岐にわたる情報の効率的な収集・管理とステークホルダーへの効果的な情報発信を実行し OC への動員に繋げる	OC 動員数：3,700 名	○	○	○	広報課、広報委員会、IR 室、事業戦略推進部	271
					2	NSG グループ広報・ブランド戦略本部と連携を強化し、全国に向けて本学の活動を周知する	—	○	○	○		272
4	関東圏(1 都 6 県)における学生募集活動の強化	1	関東圏(1 都 6 県)からの出願を増加させる	関東圏からの出願者数：140 件	1	法人事務局事業推進部に東京事務室を設置、職員を配置し、関東圏の学生募集活動を促進する	—	○	○	○	法人事業推進部、広報課、広報委員会、IR 室、事業戦略推進部	273



ドメイン9 「組織マネジメント」

長期目標（2021～2030 年度）：学長がリーダーシップを発揮するため、権限の分散と責任の明確化に配慮し、あらゆる困難に迅速に対応できる教学組織を構築する。加えて、教育の質向上および大学の持続的な発展、大学ブランド化を目指して、教職員のエンゲージメント（自発的な貢献意欲）を高める

ドメイン責任者：副学長、研究科長、大学事務局長

中期目標 No.	中期目標 (2026～2030 年度)	中期計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	教学マネジメント体制の強化（委員会等の組織改編）	1	教学ガバナンス体制を強化する	アクションプランの諸施策の実施	1	副学長等連絡会などを活用して機構の強化、活性化を図る	各機構の具体的目標の達成	○	○	○	副学長等連絡会	274
					2	学科長のマネジメント力を向上させるための研修等の実施と支援体制を強化する	毎年最低 1 回の研修実施	○	○	○	副学長等連絡会、法人人事部	275
		2	教学マネジメント基盤を強化にする	アクションプランの諸施策の実施	1	教学 IR 機能を充実させ、教育改善を推進させる	改善アクションについて 70%達成	○	○	○	副学長等連絡会、IR 戦略委員会	276
					2	「大学全体」「学部」「研究科」「授業科目」レベルに分けた FD・SD を実施し本学の教育方針を共有する	教学マネジメント関連 FD・SD 開催件数 1 回/年	○	○	○	教育・学生支援機構、FD・SD 委員会	277
2	事務局組織の運営力強化と体制充実	1	人材登用・育成、業務体制整備、DX 推進による組織力強化を目指す	業務における生産性・付加価値創出力の向上を実現する組織状態の達成	1	各種セミナーへの積極的な参加や、個人のキャリアビジョンを踏まえ、ジョブローテーションの活性化や適材適所の人員配置に取り組む	－	○	○	○	総務課、法人人事部	278
					2	学部での留学生受入に対応するため、留学生受入体制の整備や、外国人人材の登用を進める	外国人人材を 1 名以上の採用	○	○	○	法人人事部	279
		2	事務局の組織運営基盤を整備する	事務局役職会議や、部署単位で業務の情報共有化をはかる	1	業務分掌の整備とマニュアル作成により円滑な引継ぎを実現し、大学の拡大に備え柔軟で持続可能な組織体制を構築する	各部署で業務分掌作成	○			大学事務局	280
					2	DX による業務高度化を推進し、業務プロセスの見直し・システム導入による効率化と、職員のデジタルリテラシー向上を図る	DX 化に向けてのプロジェクト推進	○	○	○	法人事務局、事務局	281
3	教職員の人権保護および健康管理の充実	1	教職員の人権擁護、ハラスメント防止対策を強化する	ハラスメント関係の紛争をゼロにする	1	人権委員会の状況運用について守秘義務に配慮しつつ確認を行い、ハラスメント防止の機能強化のための施策を提案する	人権委員会規程の改正			○	人権委員会 法人人事部	282
					2	年毎にテーマを厳選した上で人権保護やハラスメントに関する研修を実施する	年 1 回以上の研修実施	○	○	○	人権委員会	283
					3	義務化された管理職者のハラスメント防止研修を継続する	年 1 回以上の研修実施	○	○	○	人権委員会	284
		2	教職員の健康管理支援を徹底する	法的義務 100%達成	1	教職員の健康診断受診率 100%を達成する	定期健康診断受診率 100%	○	○	○	法人人事部、総務部	285
					2	教職員の有給休暇の取得を推進し法的義務日数を確実に取得させる	法的義務 100%達成	○	○	○	法人人事部	286
					3	作業環境測定を実施し、その結果に基づいて法違反が生じている場合は必要な是正を行う	作業環境測定および法違反の是正 100%実施	○	○	○	安全衛生委員会、総務部、法人人事部	287
4	教職協働による教学組織の創造力強化と、教職員のエンゲージメント向上	1	教職員の業績評価制度を見直す	諸制度改正 100%達成	1	業績評価制度を改正し、より公平・公正な制度に改める	業績評価規程等の改正			○	法人人事部	288
		2	教員採用方針および昇任方針を明確化する	アクションプランの諸施策の実施	1	管理職者のマネジメント評価制度を導入する	制度導入		○		法人人事部	289
					2	教員採用方針および昇任方針を検討する	制度構築	○				290
		3	教員の再任制度の仕組みを継続的に改善し、全学的な統一を図る	制度見直しの実施	1	専任の教員の博士号取得割合を高める	博士号取得率 70%	○	○	○	法人人事部	291
					2	教員再任制度を見直すとともに全学的な統一認識を図る	制度見直し、認識統一			○	法人人事部、総務課	292

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
		4	働きやすい職場環境の整備を促進する	アクションプランの施策の実施	1	ワークライフバランス等に関する各種認定制度の導入を検討するとともに、こども園や鍼灸センター、PCR 検査センターの利用を促進し働きやすい環境を整備する	—	○	○	○	法人人事部、総務課	293
5	各学科の特徴を明確にし、大学のブランド化を推進	1	各学科の特徴、魅力（ブランド）を明確にする	OC 参加者アンケートにおける「学科の特徴が明確」回答率：80%以上	1	各学科の教育特徴（ナンバー・ワン、オンリー・ワン）と教育プロセス（入学前～卒業後）を明確にして、OC や広報活動を推進する	—	○	○	○	各学科長、広報課	294

2021～

大学ブランド確立



「質が保証された教育」「特色のある研究」を強化するとともに、社会連携、国際交流、スポーツ活動を推進し、大学ブランドを確立

ドメイン 1 0 「内部質保証」

長期目標（2021～2030 年度）：IR 活動に基づく自己点検・評価と質保証に向けた改善を循環させるとともに、質保証に関する情報を積極的に公表する内部質保証システムを確立することで、大学を持続的に発展させる

ドメイン責任者：副学長、研究科長、事務局長

中期目標 No.	中期目標 (2026～2030 年度)	中期計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
1	内部質保証の向上	1	法令遵守（コンプライアンス）を徹底する	検討・改善に関する議事録、資料 大学 HP 公表数	1	教育研究環境の安全性を確保するため、継続的に現状分析・改善を図る	検討・改善に関する議事録、資料	○	○	○	自己点検・評価委員会、総務会、法人総務部	295
					2	本学のコンプライアンスに関する各種規程などを一覧とし、公表・更新を行う	大学 HP 公表数	○	○	○		296
					3	化学物質管理責任者の統括の下、化学物質を使用する全ての学生、教職員に対して講習を実施する	—	○				297
		2	内部質保証のための体制を向上させる	内部質保証体制において、役割・手順が明確化され、計画どおり機能しているかアセスメントプランにもとに達成率の確認	1	内部質保証推進委員会を中心に、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会、大学院の質保証委員会における報告・審議・改善要請の往還をさらに精緻化し、4 年制および大学院を含む全学的 PDCA サイクルの統合的運用を推進する	—	○	○	○	内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、高等教育推進センター運営委員会、大学院の質保証委員会、総務会、事務局、総務課	298
					2	4 年制および大学院の自己点検・評価結果を横断的に集約・分析するため、IR（Institutional Research）および BI（Business Intelligence）を活用した情報基盤の整備を進め、データに基づく教育改善と方針決定の高度化を図る	—	○	○	○	IR 室	299
					3	内部質保証方針、内部質保証推進委員会規程、各アセスメント関連文書、手続き図および組織図を定期的に見直し、一貫性と透明性を備えた内部質保証体系を維持・発展させる	—	○	○	○	内部質保証推進委員会	300
					4	大学院教育の質保証に関わる点検・評価結果および改善状況について、大学院の質保証が有効に機能するよう整理・可視化を推進する	大学院教育の質保証に関する点検・評価結果および改善状況の整理・可視化資料の作成（KPI 達成度） 2026 年度：国の評価制度動向の整理 2027 年度：既存の方法への影響の整理 2028 年度：整理・可視化方法の改善検討	○	○	○	大学院の質保証委員会、IR 室、IR 戦略委員会、大学院教育研究環境委員会、大学院教務委員会、大学院入試広報委員会	301
		3	IR 機能を充実させる	IR データ活用率 100%（全学科・全委員会）	1	各種データ管理および教育実績などの可視化を継続する	ダッシュボード(可視化)作成を 70%達成	○	○		総務会、IR 室	302
					2	IR を基盤とした内部質保証システムを構築する	改善アクションについて 70%達成		○	○	IR 室	303
					3	国家試験、退学に関する要因を分析し、関連委員会への情報提供を継続する	情報提供率 100%	○	○	○		304
					4	IR セミナー等を開催し、IR 活用を促進する	IR セミナー開催件数 1 回／年	○	○	○	IR 室、教育開発推進部	305
		4	自己点検・評価の妥当性を検証し、内部質保証として説明可能な評価体系を確立する	妥当性検証の実施件数、外部有識者評価実施率	1	自己点検・評価プロセスの妥当性を検証し、評価の質を担保する体制を整備する	妥当性検証の実施件数 1 回／年	○	○	○	自己点検・評価委員会、総務会、総務課	306
					2	外部有識者による評価を実施し、評価手法の改善に活用する	外部有識者評価実施率 100%	○	○	○	自己点検・評価委員会	307
		5	卒業生および修了生の活	就職先における卒業生	1	卒業生・修了生のキャリアの状況等に関する調査を実施し、その	1 年に 1 回、状況・アンケート調査、分	○	○	○	キャリア支援センター運営委員会、同	308

中期 目標 No.	中期目標 (2026～2030 年 度)	中期 計画 No.	中期計画 (2026～2030 年度)	KPI	AP No.	アクションプラン (2026～2028 年度)	AP-KPI	2026	2027	2028	関連委員会等	AP 番号
			動を教育研究活動の改善 に反映させる	の状況調査分析結果、 過年度卒業生に対する アンケート調査分析結果		内容および調査結果を公表するとともに、調査結果を教育研究 活動の改善に反映させる仕組みを継続する	析				窓会支援室、教育開発推進部	
2	ICT 教育の推進に向 けた学内情報ネットワ ーク環境およびセキュリ ティ環境の整備とデジ タル化の推進	1	学内情報ネットワーク環境 およびセキュリティ環境を再 点検し、整備・充実させる	調査記録、対策資料	1	情報セキュリティ環境を再点検し、充実させる	調査記録、対策資料	○	○	○	総務課	309
					2	ランサムウェア対策を強化し、データの可用性を維持する	調査記録、対策資料	○	○	○	総務課	310
					3	学内基幹ネットワークの増速（10Gbps 化）に関する検討を開始する	調査記録			○	総務課	311
		2	学内業務のシステム化を 推進するための組織づくりと システム化に向けた諸施策 を進める	組織図、業務分掌	1	学内ネットワークを管理する組織の業務分掌、権限範囲につい て検討する	—	○			総務会	312
					2	学内に情報システムを管理する組織を設置する	—	○	○		事務局	313
		3	各種申請書等のデジタル 化を推進する	システム資料	1	各種申請書のデジタル化の推進を継続する	システム資料	○	○		経理部、総務課	314
		4	生成 AI の業務活用を推 進する	システム資料	1	AI を用いて事務作業を効率化する仕組みを導入し、活用を促 進する	システム資料	○	○		事務局	315
3	情報公開の徹底	1	社会の公共財として、適切 な情報公開を徹底する	公 開 情 報 更 新 率 100%	1	IR 機能を活用した各種データの公開を継続する	公開データ件数 14 件	○	○	○	IR 室	316



Process Improvement
PDCA Methodology

5. 大学関連事業（R8年度）

高等教育局主要事項 – 令和8年度概算要求 –



文部科学省



高等教育機関の多様なミッションの実現

※（ ）書きは令和7年度予算額。★が付く項目は事項要求も行う。
※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一气通貫の改革を推進するとともに、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

◆ 国立大学改革の推進

1兆1,470億円 （1兆836億円）

- 国際頭脳循環の実現や研究力強化、地域の人材育成等に向けた教育研究組織改革など、各大学のミッション実現に向けた改革を推進するとともに、物価・人件費の上昇等も踏まえつつ教育研究基盤を維持するために必要な経費を支援

◆ 高等専門学校の高度化・国際化

754億円 （ 630億円）

- 実践的・創造的な技術者育成のため、産業界との連携による半導体・エネルギー等の先端技術に対応した教育、起業家教育やスタートアップの創出、学生の海外派遣等の充実、練習船の建造など、高専教育の機能の高度化・国際化を推進 ※大学・高専機能強化支援事業により高専の新設も支援

◆ 私立大学等の改革の推進等

4,525億円★ （ 4,073億円）

- 物価上昇等も踏まえた私立大学や高校等の運営に必要な経常費等の充実を図るとともに、理工農系・地域人材の養成、研究力強化に積極的に取り組む大学等を重点支援
- 安心・安全で持続可能な環境を確保するため、学校施設の防災機能強化や空調などの整備を推進

専門人材の育成等の推進

◆ 「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

25億円 （ 新 規 ）

□ 「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

15億円 （ 新 規 ）

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

□ 都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

10億円 （ 新 規 ）

- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

◆ 大学院教育改革の推進

24億円 （ 19億円）

□ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

24億円 （ 19億円）

◆ 産業界と連携したデジタル人材等の育成の推進

25億円 （ 10億円）

□ 学部再編等による成長分野への転換等の更なる推進や数理・データサイエンス・AIを活用した文理横断・融合教育の強化

14億円 （ 新 規 ）

- 今後の産業構造等の変化を踏まえ、成長分野への学部転換等を更に推進するとともに、数理・データサイエンス・AI教育の高度化を通じて、文系学生も含め教育の質的転換を推進

□ 半導体人材育成拠点形成事業

7億円 （ 6億円）

□ デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプラットフォーム～

4億円 （ 4億円）

高等教育局主要事項 – 令和8年度概算要求 –

※ () 書きは令和7年度予算額。
※ 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

◆ 高度医療人材養成の推進、大学病院の経営基盤強化 100億円 (34億円)

- 高度医療人材養成等の推進 40億円 (34億円)
 - 高度な医療や総合的な診療能力を有する医師等の地域医療を担う人材を養成するため、大学・大学病院における教育研究環境の充実を支援
- 大学病院経営基盤強化推進事業 60億円 (新規)
 - 大学病院改革プラン等に基づき病院運営の構造転換を図る大学病院に対し、診療報酬では補填されていない、教育・研究に必要な経費（医療設備含む）の一部を支援し、経営基盤を強化することにより、地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

◆ グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成 411億円 (396億円)

- 大学等の留学生交流の支援等 100億円 (96億円)
 - 奨学金等支給による経済的負担の軽減。海外大学との協定に基づく留学生の派遣・受入れを支援するとともに、中長期留学の促進を図るため、海外の大学での学位取得目的の留学に対する奨学金支援を充実
- 多様で優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 256億円 (250億円)
 - 大学や日本学生支援機構などを始め、戦略的な留学生受入れのための情報収集・分析、海外の関係機関との連携による日本留学に関する情報発信等を強化し、多様で優秀な外国人留学生の我が国への受入れを進めるとともに、こうした留学生の受入れや国内定着を促進するため、奨学金の効果的活用や国内就職等に資する取組を支援
- 大学の世界展開力強化事業 15億円 (15億円)
 - 我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現する取組を支援。新たに、アジア諸国の大学との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・実施を支援することを通じて、我が国の高等教育の国際競争力の更なる向上を図る
- 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 15億円 (15億円)
 - ※ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業（24億円）（再掲）、人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（2億円）を含む

◆ このほか、地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化、障害のある学生の修学・就職支援を促進するための事業等を実施



誰もが学ぶことができる機会の保障

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

◆ 高等教育の修学支援の充実 (こども家庭庁計上分含む) 事項要求 (7,494億円)

- 高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）の実施（こども家庭庁に予算計上）
- 返還支援制度や授業料後払い制度の充実等による奨学金事業の推進

私立大学等経常費補助

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

3,124億円
2,979億円)



事業内容

- ✓ 約8割の学生が在学し、エッセンシャルワーカーや産業人材等の育成、国際競争力強化に資する研究振興、地域創生など様々な観点で重要な役割を果たす私立大学等に対して、教育条件の維持向上、学生の修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を図るとともに、私学の特色を活かして効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等を重点的に支援。
- ✓ 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の中間まとめを踏まえ、「地域から必要とされる人材育成を担う地方大学」、「日本の競争力を高める教育研究を担う大学」等を重点的に支援。

一般補助

2,884億円 (2,773億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援。客観的指標に基づくメリハリある資金配分により、私立大学等の機能や成果に応じ重点配分。

- 物価上昇等を踏まえた教育研究経常費に係る単価の改善
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援 (教育研究経常費に係る単価の改善)
- 日本の産業を支える理工農系人材の育成を行う大学等への重点支援 (教育研究経常費に係る単価の改善)
- 教育研究の質の向上に向けたST比 (専任教員一人あたり学生数) に係るメリハリある配分の強化

補助基準額の算定

専任教職員給与費、非常勤教職員給与費、教育研究経常費等により、補助基準額を算定。

算定された補助基準額を客観的指標に基づき傾斜配分

- ①教育条件、②財政状況、③情報公開、④教育の質に係る項目に基づきメリハリある配分。

特別補助

241億円 (207億円)

各大学の特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。

- イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 30億円 (新規)
科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化
※別途、施設・設備整備費として21億円を計上

- 大学院の機能の高度化等 125億円(116億円)
若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

時代と社会の変化を乗り越えるレジリエントな私立大学等への転換支援パッケージ

- 少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等
29億円 (25億円) + 一般補助の内数
・少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援
27億円 (24億円) (一般補助+特別補助)
- ・私学経営DXの推進を通じた「アウトリーチ型支援」2億円 (1億円) (特別補助)
※この他、成長分野等への組織転換促進や定員規模適正化に係る経営判断を支えるための支援を一般補助の内数で支援
- 私立大学等改革総合支援事業 103億円 (103億円) (一般補助+特別補助)
特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

- 成長力強化に貢献する質の高い教育 5億円 (14億円)
- 大学等の国際交流の基盤整備への支援 19億円 (19億円)
- 社会人の組織的な受け入れへの支援 2億円 (2億円)

※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。 ※ () は前年度予算額

私立大学等改革総合支援事業

令和8年度要求・要望額 103億円
(前年度予算額 103億円)



文部科学省

事業概要

未来を支える人材を育む特色ある教育の推進や高度研究を実現する体制・環境の構築、地域と連携した取組や大学間や自治体等とのプラットフォーム形成等を通じた地域社会への貢献、産学連携の強化等を通じた社会実装の推進など、自らの特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

基本スキーム（イメージ）

※ 1校当たりの特別補助交付額：タイプ1、3は1,100万円程度、タイプ2は2,600万円程度、タイプ4は1,700万円程度を想定（各選定校数等により変動。このほか、一般補助における増額措置。）

タイプ 1

「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」
105校程度

- 「Society5.0」時代に求められる力を養う、総合知を育む文理横断的な教育プログラムの実施、学修の幅を広げる教育課程の工夫、グローバル化対応等、未来を支える人材育成のための教育機能の強化を促進
- 入学者選抜の充実強化、高等学校教育との連携強化等、高大接続改革への取組を支援

タイプ 2

「特色ある高度な研究の展開」

45校程度

- 研究基盤・支援体制の整備、博士人材活用、研究インテグリティの確保、他大学や研究機関等との連携による研究の推進など、特色ある研究の高度化・強化に向けた大学等の機能強化を促進

タイプ 3

「地域社会の発展への貢献」

115校程度（20～40グループ含む）

- 地域と連携した教育課程の編成や社会人の受入れ、サテライトキャンパスの活用による地域の教育拠点形成、地域の課題解決に向けた研究の推進など、地域の経済・社会、産業、文化等の発展に寄与する取組を支援
- 大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた、地域と大学等双方の発展に向けた取組を支援

タイプ 4

「社会実装の推進」

40校程度

- 産業連携本部の強化や企業との共同研究・受託研究、知的財産・技術の実用化・事業化、産業界と連携した社会実装の推進に向けた取組を支援



創発的研究支援事業

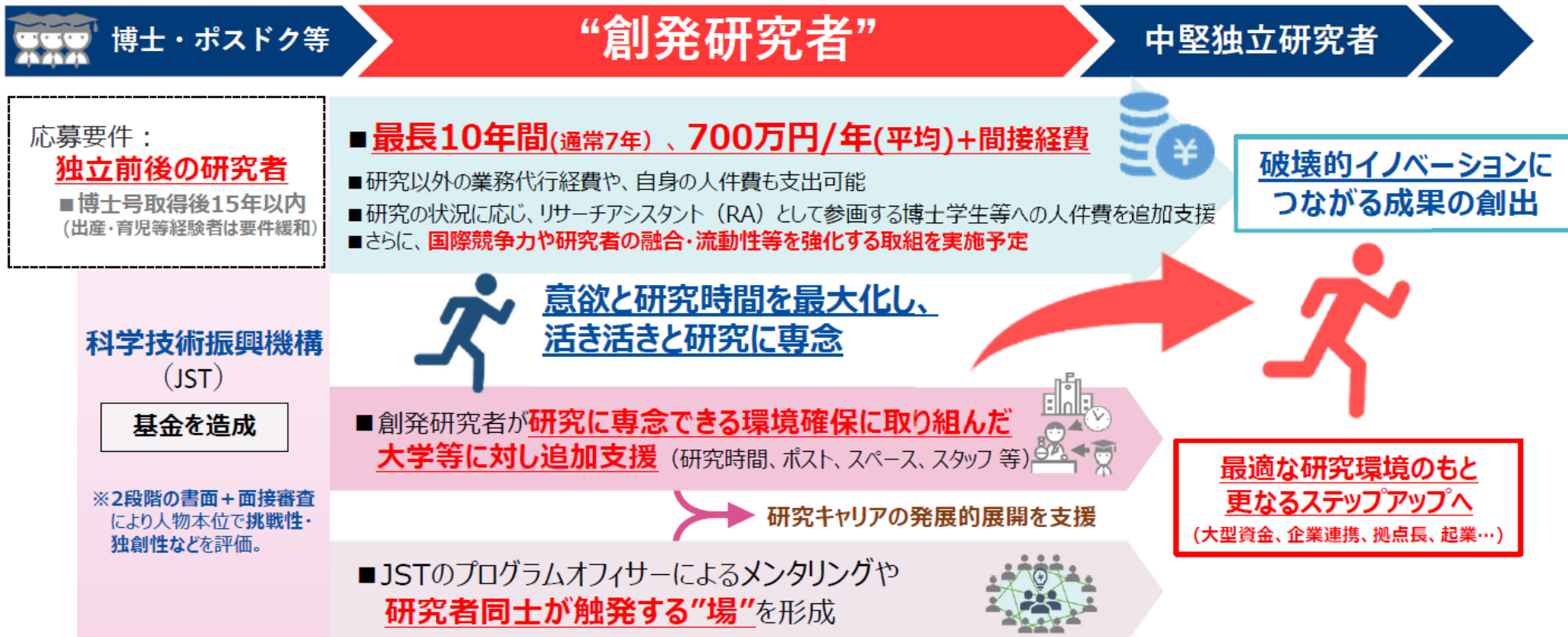
令和7年度補正予算額

133億円



事業の概要

挑戦的・融合的な研究構想に、リスクを恐れず挑戦し続ける**独立前後の研究者**を対象に、**最長10年間の安定した研究資金**と、**研究に専念できる環境**を一体的に提供。



公募の状況

- ・**毎年度250名程度を採択**
- ・**令和8年度公募は令和8年3月下旬から5月中旬まで行う予定**

科研費・戦略事業のボトムアップ・トップダウンによる基礎研究の支援

- 科学技術・イノベーションは国力の源泉であり、国の社会経済の発展、そして国家安全保障に直結することから、知の地平線を拡大させる基礎研究・学術研究の強化が重要。我が国の研究力が相対的に低下傾向となっている中、研究トピックの後追いが指摘されており、若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押しするなど、新たな研究分野の開拓・先導が必要。
- 科学技術・イノベーション力の向上のためには、イノベーションの源となる多様な研究を支援すること、それらの研究成果を新しい価値の創造に繋げることが重要であり、社会変革の種となる研究を支える「科学研究費助成事業」、社会変革を先導する「戦略的創造研究推進事業」により、ボトムアップ・トップダウンの両面から新興・融合研究等の基礎研究を支援。

科研費 科学研究費助成事業（科研費）

JSPSから補助

- 研究者の自由な発想に基づいて行われる研究（学術研究）を格段に発展。予測不能な社会変革にも柔軟に対応できるよう、全分野の研究を支援することで、イノベーションの源泉となる多様性の苗床を確保。
- ボトムアップによる独創的な研究アイデアの学術的重要性等を、ピアレビューにより厳格に審査。採択研究者が研究遂行に全裁量。
- 新規・継続合わせて約8万件の研究課題。平均配分額は年間約250万円。

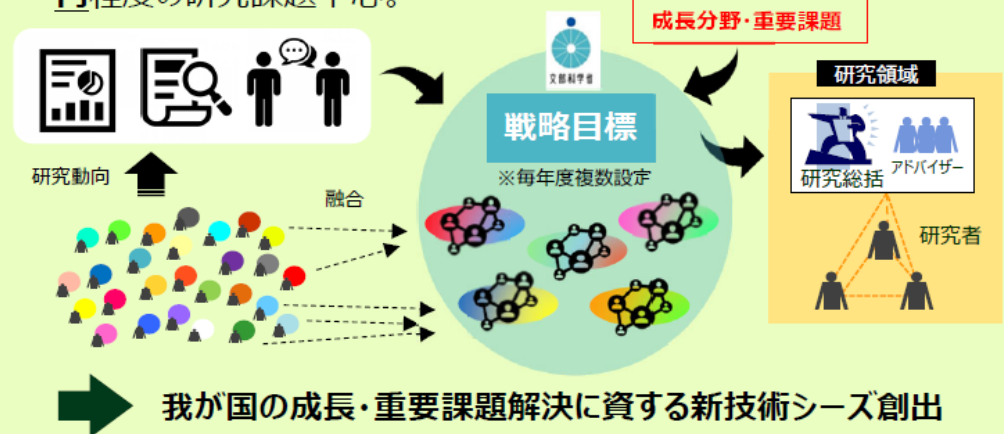


Curiosity-driven Research

CREST ACT-X 戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出)

JSTから委託

- 国が定めた戦略目標の下、我が国の成長・重要課題解決に資する融合研究領域を設定・推進し、基礎研究と政策課題の橋渡しを担う。
※戦略目標：研究動向や社会・経済的な動向の情報収集・分析等により、その時々々のサイエンスの潮流や政策課題を俯瞰し、戦略的な基礎研究の大きな方向性を定めるもの。
- 戦略目標の達成に向けて、研究総括に大きな裁量を与え、研究領域をマネジメントし、先導的・独創的な研究の発掘と育成、分野融合などを推進。
- 新規・継続合わせて約1,600件の研究課題。年1,000~5,000万円程度の研究課題中心。



Mission-oriented Research

科研費・戦略事業の連携による革新的な新興・融合研究の加速（案）

- ・ イノベーションの推進にあたり、我が国の基礎研究の強みを効果的に社会課題解決や経済成長に資する技術シーズに発展させる機能が重要。
- ・ 研究者の自由な発想に基づく研究を支援し優れた研究成果を創出する**科研費**と、重要な社会・経済的な課題の克服につながる新技術シーズ創出に発展させる**戦略事業**は、**両事業それぞれの目的・役割を果たしつつ、互いの強みを伸ばすための連携を強化し、優れた基礎研究成果の効果的な成長分野に資する技術への発展や、次代を担うトップ研究者の育成と未来の成長領域での活躍を促進。**

連携① 科研費等の最先端の 研究動向を踏まえた 戦略目標の設定

科研費 科学研究費助成事業

研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型研究

学術的な観点から
独創的・先駆的な
優れた研究を推進
⇒ 我が国の強み



研究動向

CREST ACT-X 戦略的創造研究推進事業 さきがけ ERATO (新技術シーズ創出)

新技術シーズ創出のためのトップダウン型研究

社会課題解決や経済成長に向けた
研究領域（戦略目標）の検討のため、
トップ研究者の知見を活用し、注目す
べき領域を特定する取組を強化



最先端研究の動向を的確に捉え、成長・課題解決に資する新技術シーズ創出を効果的に推進

連携② 若手研究者による挑戦的・ 分野融合的な研究への 支援拡大

若手研究者の自由な
発想に基づく挑戦的
研究への支援を拡大



自由発想で生まれ
た芽を社会課題解
決やイノベーションに
結びつける



科研費の若手研究者の
更なる活躍の場として、戦
略事業の若手支援を拡大

幅広い研究者との交流によって若手研究者
の自由発想に基づく研究が促進し、
新たなアイデア生成が活性化

ネットワーク構築の場 等



新たな
アイデア

若手間の連携が進み、戦略目標の達成に
繋がる若手を中心とした**分野融合チーム**の
形成が促進

分野融合
チーム

優秀な若手研究者の育成と活躍の場の拡大

連携③ 未来を担う若手研究者間 の連携促進

連携④ 研究活性化に向けた 両事業の制度改善の 一層の推進

各事業の目的を達成するための審査手法の高度化や事務手続きの更なる効率化など、
科研費・戦略事業が先導的な役割を果たし、我が国のファンディング改革や研究者の負担軽減等を促進

改革案：若手・新領域支援の一体改革「若手トップ研究者育成トラックの形成」（イメージ）

（二重枠線は基金化種目）

国際共同研究の支援

「国際共同研究加速基金」

国際先導研究

【～5億円、7年】
（10年まで延長可）

国際共同研究強化

【～1,200万円、～3年】

帰国発展研究

【～5,000万円、～3年】

「若手トップ研究者
育成トラック」の形成

真に優れた研究の重点支援

特別推進研究

【～5億円、3～5年】

人材育成機能
の強化

新領域開拓の支援

「学術変革研究」種目群

斬新な発想に基づく研究を支援し、
学術の体系や方向の変革・転換、新
領域の開拓を先導する種目群

学問分野の深化・発展の支援

「基盤研究」種目群

基盤研究(S)

【5,000万円～2億円、5年】

基盤研究(A)

【2,000～5,000万円、3～5年】

基盤研究(B)

【500～2,000万円、3～5年】

基盤研究(C)

【～500万円、3～5年】

若手研究者の支援

「若手研究」種目群

研究活動スタート支援 （研究者としての採用・復帰直後）

【～300万円、～2年】

若手研究

（博士の学位取得後8年未満）
複数区分審査の導入

【～500万円、2～5年】

特別研究員 奨励費（DC） （博士後期課程）

【～450万円、～3年】

特別研究員 奨励費（PD） （ポストドクター）

【～450万円、～3年】

「創発」で生まれた
融合の芽を
領域研究へ発展

独立前後の若手トップ研究者の 挑戦的・融合的研究

創発的研究支援事業

【700万円／年、7年】
※博士の学位取得後15年以内

「創発」の多くが
特別研究員
から発展

研究の発展（ステップアップ）

研究の広がりや多様性（件数）を確保

事業内容

- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制(ネットワーク型研究所)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究のCREST、若手の登竜門となっているさきがけ、卓越したリーダーによるERATO等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
- 多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

＜参考＞「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)

・研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

文部科学省 戦略目標の策定・通知	科学技術振興機構 研究領域の選定、研究総括の選任			卓越した人物を研究総括として選抜
【戦略目標の例】 ●非連続な技術革新を目指す量子マテリアル研究 ●ゆらぎの制御・活用による革新的マテリアルの創出 ●実環境に柔軟に対応できる知能システムに関する研究開発 ●安全かつ快適な“人とAIの共生・協働社会”の実現 ●超生体組織創出への挑戦	CREST 研究領域 研究総括 アドバイザー 研究チーム 研究代表者 研究者 トップ研究者が率いる複数のチームが研究を推進(チーム型) ●研究期間：5年半 ●研究費：1.5～5億円程度/チーム(※1) ●令和8年度新規採択予定：72課題 ●発足年度：平成7年(前身事業)(※2)	さきがけ 研究領域 研究総括 アドバイザー 個人研究者 個人研究者 領域会議 若手研究者が異分野ネットワークを形成し、挑戦的な研究を推進(個人型) ●研究期間：3年半 ●研究費：3～4千万円程度/人(※1) ●令和8年度新規採択予定：191課題 ●発足年度：平成3年(前身事業)(※2)	ACT-X 研究領域 研究総括 アドバイザー 個人研究者 個人研究者 領域会議 博士号取得後8年未満の研究者の「個の確立」を支援 ●研究期間：2年半 ●研究費：0.5～1.5千万円程度/人(※1) ●令和8年度新規採択予定：150課題 ●発足年度：令和元年	ERATO 研究領域(プロジェクト) 研究総括 研究グループ 研究グループ 卓越したリーダーによる独創的な研究の推進・新分野の開拓(総括実施型) ●研究期間：5年程度 ●研究費：上限12億円程度/1プロジェクト(※1) ●令和8年度新規採択予定：4課題 ●発足年度：昭和56年(前身事業)(※2)
	※1:研究費(直接経費)は、研究期間通しての総額 ※2:平成14年に本事業のプログラムとして再編成			

令和8年度概算要求のポイント

- 次期科学技術・イノベーション基本計画の初年度として、基礎研究力の抜本的な強化に向けて**挑戦的・融合的研究への支援を切れ目なく実施**。
- さきがけ終了研究者による**発展的なチーム型研究を支援し**、革新的な融合領域での成果創出を加速。
- 国際連携活動を支援し**、国際共同研究を促進させ、新興・融合領域における国際コミュニティで日本の立ち位置を確立。

これまでの成果

- Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が17%程度(日本全体平均は9%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
 - クラリベイト・アナリティクス引用栄誉賞を15名輩出するなど、トップレベル研究者を多数輩出。
- ＜顕著な成果事例＞



睡眠障害ナルコレプシーの原因物質オレキシンの特定とオレキシンの治療応用(ERATO等)

柳沢 正史 筑波大学 教授



iPS細胞の樹立(CREST等)

山中 伸弥 京都大学 教授
※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

(担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室)

健康・医療分野の研究開発の推進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

986億円
850億円



※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

(うちAMED要求・要望額 697億円 (前年度予算額 583億円))

背景・概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」(令和7年6月閣議決定)等に基づき、AI駆動型生命科学研究を加速するオールジャパンの体制の構築やバイオバンク・ネットワーク連携強化・利活用推進等のライフサイエンス研究の変革に資するAI・情報基盤の整備や、創薬力向上に向けた研究開発、感染症有事に備えた体制整備・研究開発を推進。
- 認知症等の克服につながる脳神経科学研究や「世代をつなぐ生命科学」等のライフ・コースに着目した研究開発を推進。

AI・研究データを活用したライフサイエンス研究の革新

- ライフ分野のAI for Scienceのユースケース創出に向けた研究拠点強化 11億円 (新規)

AIの活用がライフサイエンス分野における研究に変革をもたらす中、研究拠点を形成し、実験科学や良質なデータ等の我が国が有する強みを生かし、ライフサイエンス分野における基盤モデルの開発やユースケース創出を推進。

- 次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム 93億円 (新規)

バイオバンクの利活用促進により革新的な創薬等の次世代医療を実現するため、臨床情報等の充実したバイオバンク・コホート基盤を整備し、試料・情報を用いたデータ駆動型研究やそれらを支える研究基盤を強化。

- 生命科学・創薬研究支援基盤事業 (BINDS) 42億円 (36億円)

ライフサイエンス研究における大規模解析のための先端研究基盤を整備・維持・共用することにより、生命科学・創薬研究における測定・解析の高度化・効率化を推進。

- ライフサイエンス研究基盤整備事業 (バイオリソース・情報基盤) 20億円 (16億円)

創薬力向上に向けた研究開発の推進

- 橋渡し研究プログラム 59億円 (54億円)

FIH試験実施に向けた支援を充実するため、橋渡し研究支援機関を活用・強化し、アカデミア等の優れたシーズの発掘や実用化への橋渡し研究を推進。

- 再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム 102億円 (92億円)

異分野連携やリバーストランスレーショナルリサーチの推進等により、将来的な実用化を見据えた基礎的・基盤的な研究開発を強化。

- スマートバイオ創薬等研究支援事業 16億円 (15億円)

アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援。

感染症有事に備えた体制整備・研究開発

- 感染症有事に備えた治療薬・診断薬の世界トップレベル研究開発拠点の形成事業 16億円 (新規)

感染症危機対応医薬品等 (MCM) の開発に資するため、アカデミアと産業界の戦略的連携の下で研究開発及び人材育成等を推進する拠点を形成。

- 新興・再興感染症研究基盤創生事業 23億円 (22億円)

アジア・アフリカ・南米に設置している海外研究拠点の継続・発展によるモニタリング体制の基盤強化・充実により、感染症インテリジェンス強化に貢献。

ライフ・コースに着目した研究開発

- 脳神経科学統合プログラム 73億円 (65億円)

基礎・臨床の連結や、アカデミアと産業界との連携を強化しつつ、精神・神経疾患の克服を目指して革新的なシーズ創出、病態メカニズム解明などを推進。

- 次世代がん医療加速化研究事業 39億円 (35億円)

免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させることで、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を戦略的に推進。

- 「世代をつなぐ生命科学」に関する研究 113億円の内数 (108億円の内数)

※理研運営費交付金推計額

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等

- 医療機器等研究成果展開事業 12億円 (11億円)

- 革新的先端研究開発支援事業 113億円 (110億円)

- ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 18億円 (18億円)

- 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 19億円 (9億円)

うち、先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE) 10億円 (-※)

※令和4年度第2次補正予算により基金措置
(担当：研究振興局ライフサイエンス課)

イノベーション創出に向けた 私立大学等の教育研究環境整備支援

令和8年度要求・要望額

51億円
(新規)



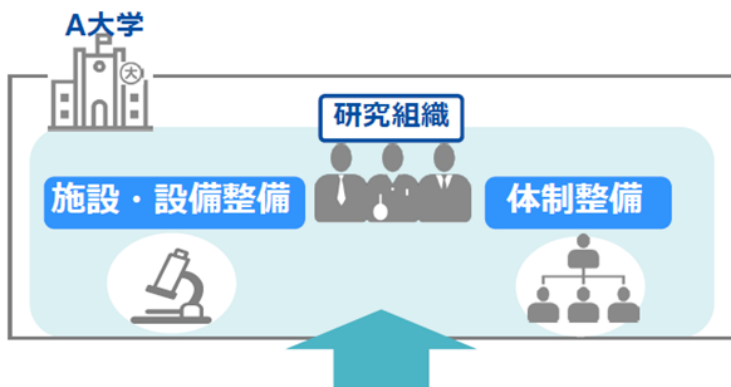
現状・課題

- 私立大学等の中には、新興領域をはじめとした特色ある研究に取り組み、科研費獲得額や大学発ベンチャー創出数において国立大学と肩を並べるなど、世界に伍する研究を展開するポテンシャルを有する大学が存在。
＜世界大学ランキング上位6.1%に私大が50校ランクイン＞
- 「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の中間まとめを踏まえ、我が国の国際競争力の源泉となる多様で卓越した「知」の総和の向上に向けて、研究力の高い私立大学等が、国際的にも研究力で競い合える拠点となり、私学全体の教育研究力の向上や研究成果の社会実装の加速化を推進する機能も果たせるよう、教育研究環境の整備を推進することが必要。

事業内容

【目的】

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学等への施設・設備整備費と経常費の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化。



施設・設備整備費と経常費の一体的支援

支援期間	令和8年度～令和12年度（予定）
件数・単価	（私立大学等経常費補助） 10大学×約3億円 （私立学校施設整備費補助） [研究装置・設備]10大学×約0.5億円 [施設改修]4大学×約4億円
交付先	私立大学等
選定方法	分野ごと（「理学・工学・農学」、「人文・社会科学」、「学際・その他」を想定）に以下を踏まえた審査により選定。 ①学問分野別の教育研究活動実績 （若手研究者比率、科研費獲得額、企業等との共同研究実施数等） ②教育研究計画 科学技術・イノベーション人材の育成に向けた特色ある教育研究の展開を目指す計画

アウトプット（活動目標）

- ・選定校における研究体制の充実
 （イメージ）
 ・URA等マネジメント人材の増加
 ・先端機器の導入 等

アウトカム（成果目標）

- ・選定校における研究力の向上
 （イメージ）
 ・国際共著論文の増加
 ・研究機器の共用化による効率化 等

インパクト（国民・社会への影響）

- ・私立大学等における科学技術・イノベーション人材の育成強化
- ・新たなイノベーションの創出による我が国の国際競争力強化

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度要求・要望額

25億円

(新規)



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るため、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- ✓ このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

**地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や
地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るための施策を展開**

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

【令和8年度要求・要望額 15億円（新規）】

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

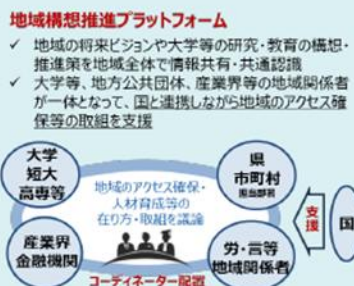
- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。

- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1.5億円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。



都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度要求・要望額 10億円（新規）】

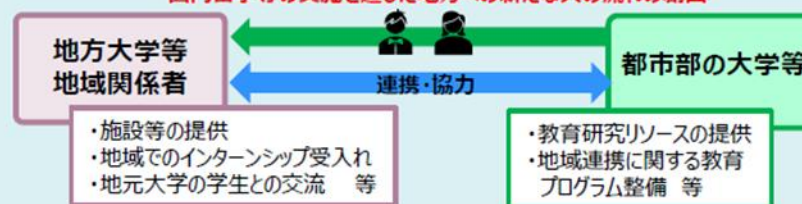
- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進

- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×1億円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度要求・要望額 0.5億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

○地域アクセス確保に向けた高等教育機関の在り方等に関する実証研究 【令和8年度要求・要望額 0.3億円（新規）】

- 地域アクセスの確保や地方創生に関する重点課題について、高等教育機関や民間企業の知見を活用し、課題解決に向けた方策等の調査・実証研究を実施。

（担当：高等教育局大学振興課地域大学振興室）

科学技術人材施策パッケージ

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

3,725億円
3,431億円)

※運営費交付金中の推計額含む



文部科学省

背景

- 科学技術・学術審議会 人材委員会において、「**今後の科学技術人材政策の方向性**」に関する検討を行い、現状・課題を整理の上、当面5年程度の間に重点的に推進すべき具体的取組や方向性を取りまとめ（中間まとめ（令和7年7月））。
- 本取りまとめを踏まえ、今後、「**科学技術人材**」に関わる政策・施策等を**一体的・体系的・総合的に推進**。

科学技術・イノベーション推進の中核的基盤を担う「科学技術人材」への投資を抜本的に強化

1. 多様な科学技術人材の育成・活躍促進

▶ 優れた研究者、技術者、高度専門人材の登用・活躍機会を抜本的に拡大する。

研究費の質的・量的な充実・確保

トップレベル研究者を継続的に輩出するとともに、将来のトップレベル研究者の候補である若手研究者等の育成・活躍促進を実施

- ➡ 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 461億円（438億円）
- ➡ 科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革 2,503億円（2,379億円）
- ➡ 特別研究員（PD・RPD） 57億円（54億円） 等

産学で活躍する優れた人材の確保・活躍促進

国家的・経済的・社会的に重要な科学技術・産業分野を特定し、これらの研究開発と人材育成を一体的に推進するための新たな枠組みを創設

- ➡ 産業革新人材事業 14億円（新規）



大学等で活躍する高度専門人材の育成・確保

研究開発マネジメント人材をはじめとした多様な専門人材を大学等において戦略的に育成・確保

- ➡ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 7億円（6億円）
- ➡ アントレプレナーシップ教育の推進 24億円（21億円）
- ➡ 先端研究基盤刷新事業（EPOCH） 14億円（新規） 等

国際的に活躍する研究者等の育成・確保

優れた研究者の海外派遣や、海外の優れた研究者の招へい・獲得に向けた戦略的な取組を推進・強化

- ➡ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） 30億円（-）
- ➡ 優秀な海外研究者の受入強化 17億円（新規） 等

2. 各教育段階における科学技術人材の育成

▶ 将来を担う科学技術人材のトップ層育成と裾野拡大を両輪として強化・推進する。

大学・大学院における教育研究活動の充実・強化

優秀な博士後期課程学生の育成・確保のため、既存の支援について、事業制度の見直しを行うとともに、日本人学生、留学生、社会学生の各対象に適した支援方法となるよう制度を改善・見直し

- ➡ 特別研究員（DC） 118億円（106億円）
 - ➡ 次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING） 0.3億円（0.3億円）
- 【令和5年度補正予算499億円と大学ファンドの運用益も充当】

初等中等教育段階での科学技術人材の育成

科学技術に高い意欲・関心を持つ者の引上げと、科学技術に興味・関心を有する者の裾野を拡大

- ➡ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 25億円（23億円）
- ➡ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA） 10億円（9億円） 等

次世代人材育成に向けた科学技術コミュニケーションの展開

多様な科学技術コミュニケーション活動や、科学技術と社会に関わる研究開発、関連する人材育成等を推進

- ➡ 未来共創推進事業 40億円（32億円）
- ➡ 社会技術研究開発事業 18億円（17億円）

3. 科学技術人材に関わる制度・システム改革の推進

▶ 研究現場等における多様性・ダイバーシティの確保や規範遵守の重視を一層促進する。

関連する社会制度やシステム・規制等の改革、さらには科学技術人材を支える組織・機関等の機能強化・改革等の取組を幅広く推進

- ➡ 産業革新人材事業【再掲】
- ➡ 先端研究基盤刷新事業（EPOCH）【再掲】
- ➡ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 12億円（11億円）
- ➡ 社会技術研究開発事業【再掲】

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）



特別研究員制度



令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

178 億円
163億円)

※運営費交付金中の推計額



文部科学省

現状・課題

- 優れた若手研究者に対して、その研究生活の初期に、**自由な発想のもとに、主体的に研究課題等を選びながら、研究に専念する**機会を与え、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る制度。昭和60年度に創設以来、採用者の意見を取り入れ、積極的な制度改善を実施している。
- **特別研究員-DC/PD**は、**日本全国から厳しい審査を経て選び抜かれた「優れた若手研究者」**。我が国の研究力を支える極めて重要な役割を担う。その確保には、**民間賃金と比較しても遜色ない処遇と研究専念環境の更なる向上**が喫緊の課題。

- ・ DCの研究奨励金 20万円/月に対し、**修士課程修了新卒民間研究員の初任給は25.2万円/月**（時間外手当・通勤手当を除く）
- ・ PDの研究奨励金 36.2万円/月に対し、**PDと同世代の民間研究員の平均給与水準は42万円/月**（時間外手当・通勤手当を除く）

出典：人事院「職種別民間給与実態調査」

【第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日 閣議決定）（抄）】

- 優秀な若手研究者が、（中略）研究に打ち込む時間を確保しながら、自らの人生を賭けるに値する価値を見出し、独立した研究者となるための挑戦に踏み出せるキャリアシステムを再構築する。
- **特別研究員（DC）制度の充実**（中略）を進める。

【経産省「産業と改革の基本方針（骨太の方針）2025（令和7年6月13日閣議決定）（抄）】

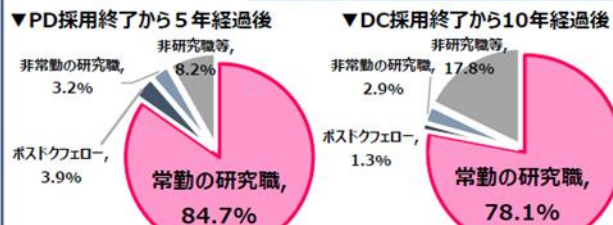
- **科学技術人材の育成を強化**する。
- **博士課程学生や若手研究者の安定ポスト確保による処遇向上**、（中略）による研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。

事業概要

博士課程学生	DC	【対象：博士後期課程学生、研究奨励金：年額 2,400千円、採用期間：3年間（DC1）、2年間（DC2）】 ○ 優れた研究能力を有する博士後期課程学生が、経済的に不安を感じることなく研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ○ 支援人数 4,142人 ○ 新規採用者の研究奨励金の単価増（年額2,400千円⇒3,072千円） * 最終年度の在籍者（採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者）に対し、研究奨励金特別手当（年額36万円）を付与	要求・要望額 (前年度)	11,811百万円 10,635百万円)
	PD	【対象：博士の学位取得者、研究奨励金：年額 4,344千円、採用期間：3年間】 ○ 優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ○ 支援人数 1,010人 ○ 新規採用者の研究奨励金の単価増（年額4,344千円⇒5,292千円）	要求・要望額 (前年度)	4,737百万円 4,402百万円)
ポストドクター	RPD	【対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者、研究奨励金：年額 4,344千円、採用期間：3年間】 ○ 優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援 ○ 支援人数 214人 ○ 新規採用者の研究奨励金の単価増（年額4,344千円⇒5,292千円）	要求・要望額 (前年度)	1,012百万円 951百万円)
	CPD	【対象：博士の学位取得者、研究奨励金：年額 5,352千円、採用期間：5年間（うち3年間は海外研さん）】 ○ 優れた研究能力を有する者が、 海外の大学・研究機関において、挑戦的な研究取り組みながら、著名な研究者等とのネットワークを形成 できるよう支援 ○ 支援人数 42人 ⇒ 28人	要求・要望額 (前年度)	155百万円 230百万円)

これまでの成果

■ 特別研究員の8割が、常勤の研究職に就職し、その後世界トップレベルの研究者として活躍している



※ 博士課程修了者の
全体平均：50.2%

出典：「博士人材追跡調査（第4次報告書）」（文部科学省 科学技術・学術政策研究所）令和4年1月

世界的「高被引用論文著者」の3割

全世界を対象に、「高被引用論文著者」として選定された日本人研究者のうち、**約30%**を特別研究員採用経験者が占めている。

出典：「Highly Cited Researchers」(Clarivate) 2020-2024 を基に、過去5年間の平均値をJSPSで分析

WPI拠点長の6割

WPI(世界トップレベル研究拠点プログラム) 18拠点において、拠点長を務めた29名のうち、特別研究員経験者は17名で、**59%**を占める。



我が国のアカデミアを
強力にけん引する
優れた研究者を
養成・確保

(担当：科学技術・学術政策局人材政策課)

背景・課題

- 将来の不確実性や知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを産学官の共創（産学官共創）により構築するため、産学官民などの多様なステークホルダーを巻き込み将来ビジョンを策定・共有し、その実現に向かって取り組むことが必要。
- 経済が厳しい状況にある中、国が重点的に支援し、大学等を中核とした組織対組織の本格的な共同研究開発の推進と環境づくりを進めることが重要。
- 特に、地域における科学技術イノベーションが重要であることに鑑み、イノベーション・エコシステムの形成を将来にわたり主導していく人材の育成が必要。

事業内容

- 国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のありたい社会像を拠点ビジョンとして掲げ、その達成に向けた、①バックキャストによるイノベーションに資する研究開発と、②自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官共創システムの構築をパッケージで推進。
- 本事業が、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」において、大学の強み・特色を伸ばすための中核的な事業に位置付けられていること等を踏まえ、研究大学の抜本的な機能強化に向けて、大学の可能性を最大限引き出す産学官共創拠点を拡充。
- （未来共創分野）令和8年度も引き続き、地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、それらを踏まえた研究開発を重点支援することで、①課題解決に寄与するグローバル水準の研究成果とイノベーションの創出、②産学官共創をけん引する研究者の育成及び拠点の機能強化を推進。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）抄】

- 官民連携による、先端大型研究施設の戦略的な整備・共用・高度化の推進や、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の安定ポスト確保による処遇向上、産学官の共創の場の形成、大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。

【統合イノベーション戦略2025（令和7年6月6日閣議決定）抄】

- 地域における産学官共創やスタートアップ創出を強化していくため、地域の大学を中心として、地域の課題解決に若手研究者が貢献していく産学官共創の場の形成を進める。

【地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日閣議決定）抄】

- 地方におけるオープンイノベーションの促進や産官学連携の更なる強化のため、従来のイノベーション拠点整備の取組を強化する。具体的には、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等に自動化・自律化・遠隔化等の機能を有する先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。また、これらを活用した産官学連携や技術実証を後押しするため、若手研究者が各地域で中心になり革新的・挑戦的な研究に取り組む共創の場のプログラムなどを推進する。



共創分野・ 地域共創分野・ 政策重点分野	①大学等を中心とし、国・グローバルレベルの社会課題解決を目指す国際的水準の拠点（共創分野）、②国の重点戦略を踏まえた拠点（政策重点分野）、③地域大学等を中心とし、地方自治体、企業等とのパートナーシップによる、地域の社会課題解決や地域経済の発展を目的とした拠点（地域共創分野）について、価値創造のバックキャスト研究開発と持続的なシステム構築を推進。	支援規模：～4億円/年 支援期間：最長10年度 支援件数：38拠点程度 ※R8年度 新規採択なし
未来共創分野	地域の未来に向けて解決すべき課題の深掘り、課題解決プロセスの練り上げ、産学官共創をけん引する独創的・挑戦的な若手研究者によるチーム構想の磨き上げ等を重点支援。※ ※フェーズ1の支援期間終了後、本格的な研究開発（最大5年度）を想定	支援規模：37百万円/年 支援期間：2年度（フェーズ1） 支援件数：10拠点程度 ※R8年度 新規採択7拠点程度

産学官連携の
一歩の推進型

イノベーションの
形成・

背景・課題

- イノベーションの源泉である大学等有する基礎研究成果の企業等への技術移転を加速化するためには、適切な共同研究相手の探索、企業目線での技術検証など共同研究に向けて成果の価値を高めるための応用研究、適切なマッチングによる産学共同研究をシームレスに実施することが必要。
- その際、各課題の産学連携・技術移転に向けた進捗状況に応じて適切なフェーズに誘導を行い、スムーズに次のフェーズへとつなぐことが必要。
- また、研究開発の成功確率向上とリスク低減には、実用化・事業化を見据えた専門人材によるハンズオンマネジメントが必要。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月閣議決定）抄】

第2章 3.（4）先端科学技術の推進

我が国の国力に直結する科学技術・イノベーション力を強化し、国際競争を勝ち抜くため、官民が連携して大胆な投資を行い、多様で豊富な「知」を生み出すエコシステムを活性化する。

【統合イノベーション戦略2025（令和7年6月閣議決定）抄】

別添 1.（4）価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
大学・国立研究開発法人等有するイノベーションの源泉である知と社会ニーズとのマッチングを加速化するため、産学官共同研究の推進や、若手研究者と産業界とのマッチングを強化する。

事業概要

【事業の目的・目標】

- 個々の研究者が創出した成果を「産」へシームレスに技術移転
戦略的創造研究推進事業や科研費等を活用して創出される多様かつ優れたシーズの掘り起こし、「学」と「産」のマッチングを行うとともに、強力なハンズオン支援の下でシームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。
- 大学等の産業連携研究のすそ野の拡大と底上げ
ハンズオン支援等を通じて、産学連携研究のノウハウを提供することで、共同研究体制構築や実用化・事業化の確度の向上を図る。

【事業概要・イメージ】

大学等の優れた基礎研究成果の実用化を目指す研究開発を、専門人材による丁寧なハンズオン支援とステージゲート方式の導入によりステージⅠ（育成フェーズ）、ステージⅡ（本格フェーズ）を切れ目無く実施することで、大学等の基礎研究成果の次フェーズ（企業による実用化開発等）への展開を加速する。

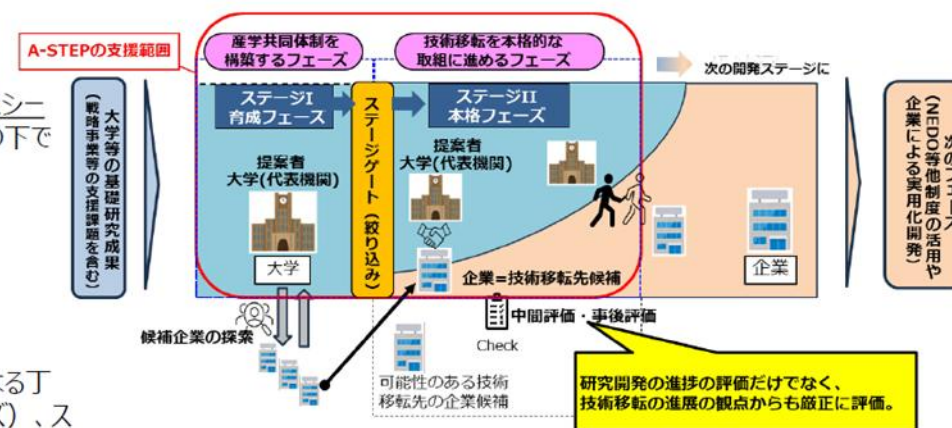
【新規採択予定件数】

- ・ステージⅠ **80件程度（+20件程度）**
 - ・ステージⅡ **25件程度（+10件程度）**
- 採択件数増により一定の採択倍率を維持することで、全国の優れた技術シーズの事業化の機会を損なうことなく、安定的にバックアップ

【資金の流れ】



※開発費回収金にて別途実施している実装支援（返済型）は、企業へ委託



- ステージⅠ（育成フェーズ）
申請者：大学等の研究者
規模・期間：15百万円/年、最長2.5年
予算の種類：Grant
- ステージⅡ（本格フェーズ）
申請者：大学等の研究者と企業（PLは大学等の研究者）
規模・期間：25百万円/年 最長4.5年※
予算の種類：マッチングファンド（JSTの予算は原則大学等へ支出）

※ステージゲート評価から移行した場合は最長4年

（担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課）

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

2億円
2億円)



※令和4年度第2次補正予算 1,498億円

背景・課題

- ✓ 我が国全体の研究力の発展をけん引する研究大学群の形成のためには、大学ファンド支援対象大学と地域中核・特色ある研究大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展するスキームの構築が必要不可欠
- ✓ そのためには、地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野の拠点を核に大学の活動を拡張するモデルを学内へ横展開するとともに、大学間で効果的な連携を図ることで、研究大学群として発展していくことが重要

事業内容

- ✓ 研究力の飛躍的向上に向けて、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった環境構築の取組を支援（日本学術振興会（JSPS）に基金を造成し実施）
- ✓ その際、文部科学省は、JSPSと連携しつつ、事業全体の評価に係る調査や採択大学の戦略の実現に向けた伴走支援等を実施

● 事業全体の評価

令和6年度調査により指標を定め、これを基に引き続きデータの実測を行う。
また、有識者の知見も活用して、事例の検証を行い、より客観的な分析を行う。

● 伴走支援

伴走支援を通して、採択大学がそれぞれの強み・特色とする領域において、日本の研究大学をけん引し、研究大学群を形成する動きを促進するため、引き続き採択大学間における連携関係を強化するとともに、採択大学とそれ以外の大学等（産業界も含む）との補完的・相補的な連携関係の構築を図ることを目的とした調査及び研修を実施。

【参考：「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援内容】

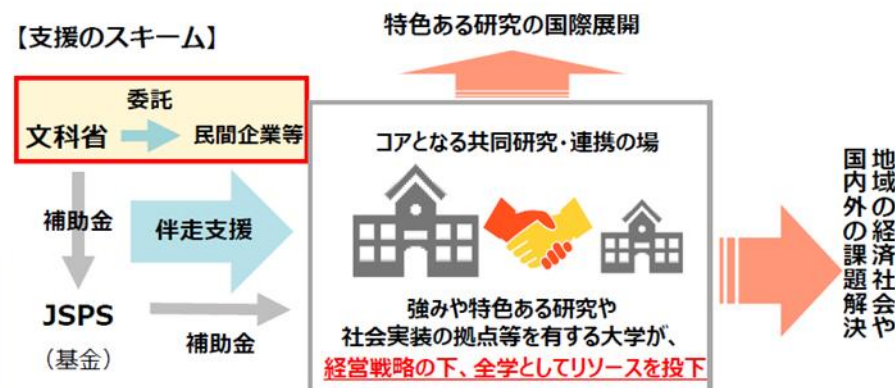
- ・ 事業実施期間：令和5年度～（5年間、基金により継続的に支援）
- ・ 支援件数：25件（令和5年度に12件採択、令和6年度に13件採択）
- ・ 支援対象：国公立大学
- ・ 支援内容：5年間、基金により継続的に支援
- 1. 戦略的実行経費（最大25億円程度（5億円程度／年）／件）
研究戦略の企画・実行、技術支援等を行う専門人材の人件費、調査その他研究力の向上戦略の実行に必要な経費
- 2. 研究設備等整備経費（最大30億円程度／件）
研究機器購入費、研究・事務DX、研究機器共用の推進を含む研究環境の高度化に向けて必要となる環境整備費等

【国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律案に対する附帯決議（衆・参）】
四 政府は、我が国の大学全体の研究力の底上げを図るため、個々の大学が、知的蓄積や地域の実情に応じた研究独自性を発揮し、研究大学として自らの強みや特色を効果的に伸ばせるよう、国際卓越研究大学以外、特に地方の大学への支援に十分配慮することとし、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの大幅拡充等により、十分な予算を確保すること。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月閣議決定）抄】

・ イノベーションの持続的な創出に向け、国際卓越研究大学制度による世界最高水準の研究大学の創出を始め多様で厚みある研究大学群の形成に向けた取組を、効果検証しつつ進めるとともに、先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化を推進する仕組みを構築する。

【支援のスキーム】



- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取組の効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓ 研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓ 戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上
地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

(担当：科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

共同利用・共同研究システム形成事業

令和8年度予算額（案）	8億円
（前年度予算額）	7億円
令和7年度補正予算額	52億円

背景

- 我が国全体の研究力を底上げするには、大規模な研究大学の支援にとどまらず、**全国の国公立大学等に広く点在する研究者のポテンシャルを引き出す**必要がある。他方で、各大学単位の成長や競争が重視される中、大学の枠にとどまらない研究組織の連携が進みにくい状況がある。
- 我が国では、**個々の大学の枠を超えて大型・最先端の研究設備や大量・希少な学術資料・データ等を全国の研究者が共同利用・共同研究する仕組みが整備**され、学術研究の発展に大きく貢献してきている。

目的

- 各研究分野単位で形成された共同利用・共同研究体制について、**分野の枠を超えた連携による、新しい学際研究領域のネットワーク形成・開拓促進に加え、中規模研究設備の整備による共同利用・共同研究体制の強化・充実や、先端研究設備の集積・自動/自律化・遠隔化による新たな共同利用サービスの実現**によって、我が国における研究の厚みを大きくするとともに、全国的な次世代の人材育成や意欲・能力ある研究者を支援する。【令和5年度より事業開始】

事業概要



組織・分野を超えた新しい学際研究ネットワークの形成 学際領域展開ハブ形成プログラム 5.5億円（前年度：5.5億円）

大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等がハブとなって行う、**異分野の研究を行う大学の研究所や研究機関と連携した学際共同研究、組織・分野を超えた研究ネットワークの構築・強化・拡大を推進**。

- 【支援内容】学際的共同研究費、共同研究マネジメント経費等
【支援額】5千万円基準
【支援期間】最長10年間（中間年度にステージゲートを設定）



共同利用・共同研究機能の中核を担う新規技術・設備 開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備 大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム 【令和7年度補正予算額 10億円】

大学の枠を超えて、**学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備により、共同利用・共同研究体制の強化・充実を推進**。

- 【支援内容】設備の整備に係る経費
【支援額】10億円（1件あたり上限5億円）
【支援件数】2件程度



公私立大学の共同利用・共同研究拠点の機能強化 特色ある共同利用・共同研究拠点支援プログラム 0.7億円（前年度：1.1億円）

文部科学大臣の認定を受けた**公私立大学の共同利用・共同研究拠点を対象に、拠点機能の更なる強化**を図る取組等を支援。

- 【支援内容】運営委員会経費、共同研究旅費、シンポジウム開催経費等
【支援額・支援期間】以下の2種類の支援メニューを設定
・機能強化支援（1拠点あたり上限3千万円・3年間支援）
・スタートアップ支援（1拠点あたり上限4千万円・3年間支援）
【R8採択件数】機能強化支援1件（継続2件）



大規模なオートメーション/クラウドラボの形成による 新たな共同利用サービスの実現 大規模集積研究システム形成先導プログラム 1.6億円【令和7年度補正予算額 42億円】

先端研究設備の大規模集積・自動/自律化・遠隔化と一体的な研究支援により、意欲・能力ある研究者が時間・空間を超えて、組織や分野を問わず共創するAI時代にふさわしい新たな研究システムを形成。

- 【支援内容】大規模集積研究システムの整備及び運用に係る経費
【支援額】1.6億円（令和7年度補正予算額 42億円）
【支援期間】4年間
【支援件数】1件

経済財政運営と改革の基本方針2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～
（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 質上げを起点とした成長型経済の実現
3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加
（4）先端科学技術の推進
（略）先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化を推進する仕組みを構築する。研究データの活用を支える情報基盤の強化やAI for Scienceを通じ、科学研究を革新する。

新しい資本主義のブランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

V. 科学技術・イノベーションの強化
3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現
①大学ファンドによる支援と地域中核・特色ある研究大学への支援
（略）研究大学や大学共同利用機関法人（個々の大学では整備できない大規模施設・設備等を全国の研究者に提供する機関）等における先端研究設備・機器の戦略的な整備・共用・高度化を進めるとともに、技術専門人材の育成・情報基盤の強化やAI for Scienceを通じ、科学研究を革新する。

統合イノベーション戦略2025
（令和7年6月6日閣議決定）

2. 第6期基本計画の仕上げとしての取組の加速
（2）知の基盤（研究力）と人材育成の強化
（地域中核・特色ある研究大学振興）
（略）「学際領域展開ハブ形成プログラム」による組織・分野を超えた研究ネットワークの形成を進める。

②研究施設・設備の強化、オープンサイエンスの推進
（研究DXを支えるインフラ整備や研究施設・設備の共有化の推進）
（略）中規模研究設備については、組織の枠を超えた効率的・効果的な活用を目指す設備に対して重点的な支援策を推進する。

3. 第7期基本計画に向けた議論も踏まえた取組の推進
（2）研究力の強化、人材の育成・確保
①大学等の運営・研究基盤の強化
（略）さらに、共用の場を活かした先端計測・分析機器等の開発や、大学共同利用機関における先端研究設備の大規模集積・自動化・自律化・遠隔化と併走支援の一体的な提供により、研究環境の高度化・高効率化を進める。

（担当：研究振興局大学研究基盤整備課）

競技力向上事業

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

111億円
104億円)



現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。
- また、地域と一体となった競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC）のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度

平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化 93億円（88億円）

選手強化事業

- ・ 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待
- ・ 優秀な海外コーチの招聘、コーチの国内外派遣
- ・ デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等新たな強化活動の実施

コーチ等設置事業

- ・ 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- ・ 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- ・ スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援

戦略的強化 18億円（16億円）

アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ NFにおけるパスウェイモデルの構築や、課題解決の支援
- ・ データベースや測定会を活用した発掘システムの構築
- ・ 地方公共団体が行うパラアスリート発掘の取組支援



ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

- ・ HPSCのスポーツ医・科学、情報サポート内容パッケージの拡充、地域での提供人材養成
- ・ 大学や外部機関との連携強化、研究推進のためのリサーチアドミニストレーション機能充実
- ・ 居住地域を問わずアスリートが医・科学、情報サポートが受けられる体制の整備

中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ NFの強化戦略プランの策定支援
- ・ 強化戦略プラン実行における課題解決のための個別支援
- ・ 協働チームによるコンサルテーションの実施



写真：日本スポーツ科学センター

アウトプット（活動目標）

- ・ NFが実施する日常的な強化活動の支援
- ・ 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- ・ アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- ・ HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- ・ NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- ・ 国際大会での入賞、メダル獲得
- ・ 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- ・ HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- ・ NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- ・ オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- ・ 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- ・ 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及

（担当：スポーツ庁競技スポーツ課）

ハイパフォーマンス・サポート等の充実

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

24億円
21億円)



○ハイパフォーマンス・サポート事業

1,530百万円 (1,369百万円)

- オリンピック・パラリンピック競技大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるように、アスリート支援及びサポート施設を含んだ総合的な体制構築など、世界的な技術革新への対応も含めたハイパフォーマンス・サポート支援の更なる高度化・充実を図る。
- 2026愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会においてサポート拠点を設営し、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学、情報サポートを実施する。



○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業

633百万円 (538百万円)

- 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- ・ トータルコンディショニングのための支援体制の充実
- ・ 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究

- ・ eスポーツの最新の国内外動向調査
- ・ eスポーツ選手の支援手法の開発、実証、展開

③競技力向上ツールの開発研究 (新規)

- ・ 高精度なセンシング技術、個別化動作解析技術の開発
- ・ 戦略解析に関するAI技術の開発
- ・ センシング技術を活用したオープンイノベーション型の競技用具開発研究

○パラアスリートの医・科学支援強化事業

105百万円 (37百万円)

- パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化、J-STARプロジェクトと連携したタレント発掘を通して、国際競技力向上を目指す。

○女性アスリート育成・支援プロジェクト

160百万円 (127百万円)

- 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるための環境整備や相談窓口の設置、妊娠・出産・育児等のライフイベントに左右されずに競技を継続するための支援プログラムの実施の他、今後はこれまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するための実用化と情報発信の強化に取り組む。

(担当：スポーツ庁競技スポーツ課)



先端技術の活用を含めたSport in Lifeの推進 及び地域におけるスポーツによる健康増進の促進

令和8年度要求・要望額
(前年度予算額)

6億円
5億円)



背景・課題

- スポーツ基本法では、スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とされており、**スポーツに親しむ時間や環境の確保**が求められている。
- このため、第3期スポーツ基本計画に基づき、スポーツの実施に関し、**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず広く一般に向けた普及啓発や環境整備**を行うことにより、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が70%（障害者は40%）になることを目指す。また、**スポーツを通じた健康増進**により健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。

事業内容

■ Sport in Life推進プロジェクト 310百万円（197百万円）

「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。これを情報や資源のプラットフォームとして、障害の有無等にかかわらず、働く世代をはじめとしたスポーツ実施を促進する。令和8年度においては、加盟団体同士のビジネスマッチングを強化していくとともに、Sport in Life加盟団体向けに、スポーツ庁が推進する身体診断ツール「セルフチェック」の動画を制作・提供し、社会実装を進めていく。

また、ハイパフォーマンス分野の取組と連携しつつ、先端技術を活用したコンディショニング基盤（データ測定・フィードバックの手法等）の実証研究を推進することにより、多くの国民が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、多様なコンディショニングを気軽に行える環境を整備する。

プロジェクトの内容：

- Sport in Lifeプロジェクトのコンソーシアム加盟団体拡大
- 学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル支援事業
- 先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業（ライフパフォーマンス分野）

- ここスポ（するスポーツ情報を掲載するポータルサイト）
- スポーツの実施状況等に関する世論調査

■ 運動・スポーツ習慣化促進事業 196百万円（196百万円）

多くの住民が安全かつ効果的に運動・スポーツを習慣的に実施するため、地域の実情に応じて地方公共団体が行うスポーツを習慣的に実施することを通じた健康増進に資する取組を複数年度にわたって支援する。

【必須事項】

- ◇ 行政内（スポーツ主管課、健康・福祉主管課、企画・総務等部局横断的部署等）や関係団体（大学、医療機関、スポーツ団体等）の連携・協働体制の整備
- ◇ 運動・スポーツを習慣化させるための取組として、①働く世代が抱える課題解決を目指した取組、②女性のライフサイクルにおける課題の解決を目指した取組、③医療と連携した取組、④ライフパフォーマンスの向上に向けた取組、⑤介護予防を目指した取組、のうち、いずれか一つを実施
- ◇ スポーツ推進自治体認定制度の創設に向けた事業を実施する地方公共団体による住民のスポーツ実施率調査の実施

【選択事項】

- ◇ ①運動・スポーツ関連資源マップの作成・活用、②運動・スポーツの実施が社会保障費に及ぼす効果の評価

■ 日本スポーツ協会補助（地域のスポーツ環境の基盤強化） 87百万円（87百万円）

安心安全な運動・スポーツを地域住民に提供できるよう、地域課題の解決に向けた取組を促進し、幅広いニーズに応えられる地域のスポーツ環境の基盤強化を行う。

■ スポーツにおける安全確保対策推進事業 31百万円【新規】

安心安全な運動・スポーツ環境を整備するため、運動・スポーツ中の外傷・障害防止のために取り組むべき事項をまとめ、広報・周知啓発を行う。

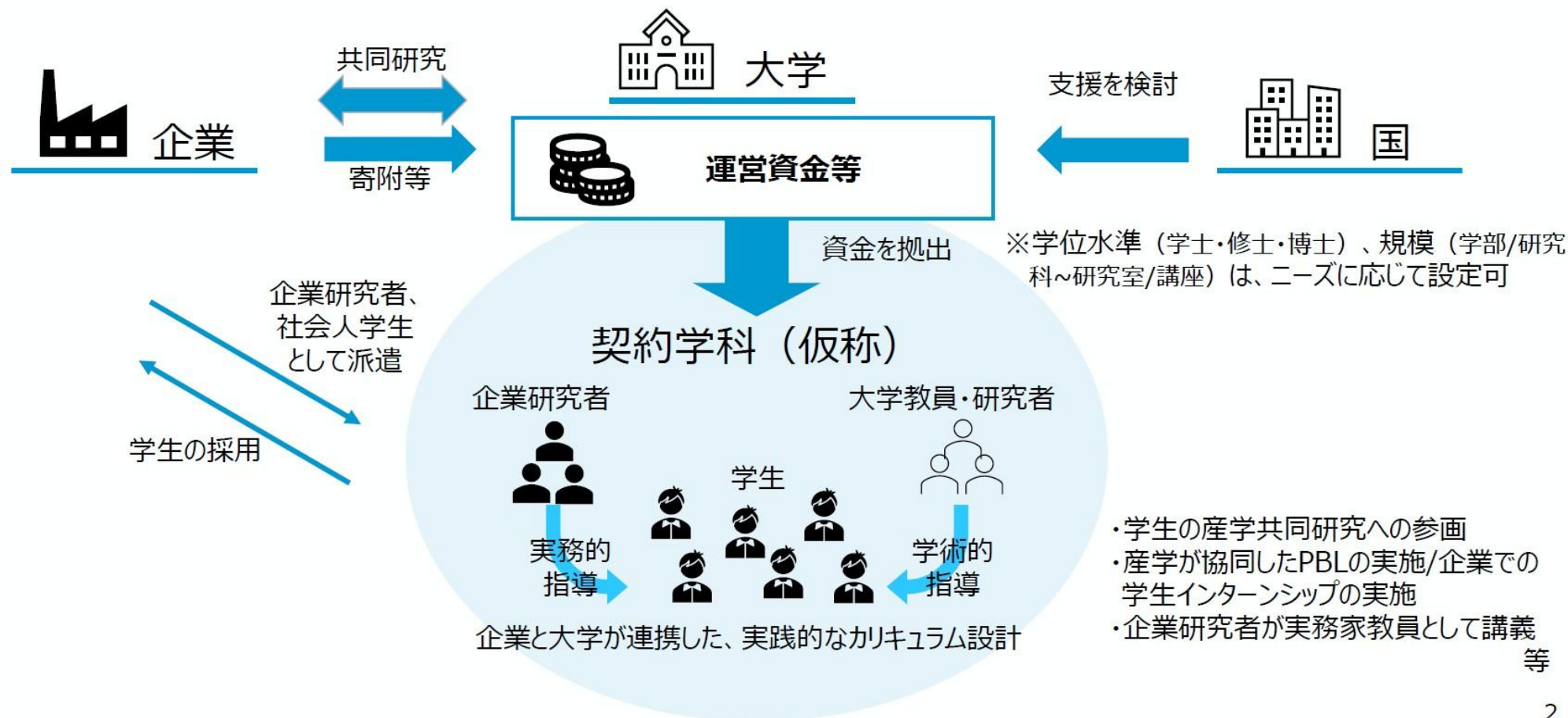
20歳以上のスポーツ実施率の推移（週1日以上）



（出典）令和6年度「スポーツの実施状況に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

日本における産業界がコミットした人材育成（契約学科（仮称））について

- ✓ 10年後の企業の中核となる人材を育成するため、産学が融合してビジネス化の牽引役となる人材を育成する取組を支援する。



科学とビジネスの近接化時代の大規模産学連携拠点形成事業

令和7年度補正予算（案） 103億円

イノベーション・環境局
大学連携推進室

事業の内容

事業目的

科学とビジネスが近接化する時代において、成長産業を創出するためには、イノベーションに不可欠な“知の源泉”である大学等と産業界が連携し、研究成果の実装化・人材育成に取り組むことが重要である。

本事業により、大学等と産業界が連携した大型の研究開発プロジェクト等を後押しし、産業界のコミットの引き上げや大学改革等によって産学連携を次なるステージに進め、科学技術・資金・人材が集結・循環するイノベーション・エコシステムの形成を目指す。

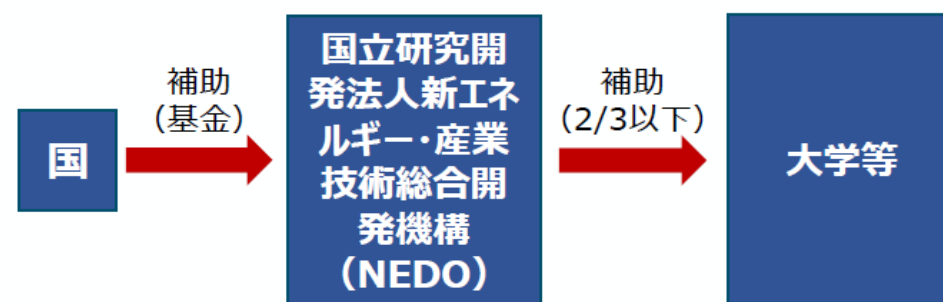
事業概要

国家として重要な技術領域（①）や地域の産業特性を生かす技術領域（②）において、大学等が、企業から大規模な投資を呼び込み、スタートアップ創出等による事業化に向けて、施設整備や人材育成を伴う研究開発（最大3年間）を行う場合の費用を一部補助する。

【事業規模下限額・補助上限額】

- ①国家戦略技術領域：事業規模15億円以上、補助上限25億円
- ②地域産業技術領域：事業規模7.5億円以上、補助上限10億円

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和14年度までに、

- ・全国各地域ブロック及び主要な重要技術領域において、産学連携プロジェクトを創出する。
- ・採択大学拠点の大学発ディープテックスタートアップ創出実績を2倍以上にする。
- ・民間企業等から採択大学等に対する投資額を50億円以上増加させる。

6. 新潟医療福祉大学将来計画機構規程

(設置)

第1条 新潟医療福祉大学（以下「本学」という。）に、将来計画機構（以下「機構」という。）を置くことができる。

(目的)

第2条 機構は、将来計画（長期計画・中期計画・年次計画）の策定を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 機構は、前条の目的を達成するために、次の事項を行う。

- (1) 本学の将来の教育・研究・国際交流・地域貢献等の基本構想の作成
- (2) 本学の将来の教育・研究組織、施設等の拡充整備の構想の作成
- (3) 本学のブランディングデザインをはじめとする将来像や今後の計画の作成
- (4) 本学の教育研究機器の適正かつ効果的な更新計画の作成
- (5) その他本学の将来計画に付随する事項の作成

(機構長)

第4条 機構には、将来計画機構長（以下「機構長」という。）を置く。

- 2 機構長は、本学教授の中から、総務会の議を経て学長が委嘱する。
- 3 機構長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 機構長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第5条 機構は、その任務を適切に達成するために、将来計画機構運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 本学の将来の教育・研究・国際交流・地域貢献等の基本構想に関する事項
- (2) 本学の将来の教育・研究組織、施設等の拡充整備の構想に関する事項
- (3) 本学のブランディングデザインをはじめとする将来像や今後の計画に関する事項

項

- (4) その他本学の将来計画に関する事項

(運営委員長および運営委員)

第6条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 学長
- (3) 副学長
- (4) 研究科長

- (5) 学部長
 - (6) 学科長
 - (7) 自己点検・評価委員長
 - (8) 外部評価準備委員長
 - (9) その他学長が必要と認める者
- 2 委員会には、機構長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。
 - 3 委員会に委員長を置き、機構長をもって充てる。

(運営委員の任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会の運営)

第8条 運営委員会は、機構長が招集し議長となる。

- 2 運営委員会は、運営委員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。
- 3 運営委員会の議決は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究機器の更新に関する選定委員会)

第9条 機構は、第3条第2号の事業を遂行するために、新潟医療福祉大学教育研究機器の更新に関する選定委員会（以下「教育研究機器選定委員会」）を置く。

- 2 教育研究機器選定委員会に関する事項は別に定める。

(事務)

第10条 委員会の事務は、事務局総務部総務課が行う。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、総務会の議を経て学長が行うものとする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年9月4日から施行する。

附 則

この規程は、2020年7月1日から施行する。



学校法人 新潟総合学園

新潟医療福祉大学

将来計画

長期目標（2021～2030 年度）

中期目標・中期計画（2026～2030 年度）

アクションプラン（2026, 2027, 2028 年度）

発刊日 2026年4月1日

編集・発刊 新潟医療福祉大学
〒950-3198 新潟市北区島見町 1398 番地
TEL : 025-257-4455 (代)
URL : <http://www.nuhw.ac.jp>

印刷 株式会社ウィザップ